

令和5年度 第2回 大田区基本構想審議会議事録

日時	令和5年10月8日(日) 14時から17時		
場所	区役所本庁舎5階 庁議室		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 牛山久仁彦 欠 西脇祐司 ○ 奥真美 ○ 三木伸良 ○ 北見公秀 ○ 中村知恵子 ○ 湯本良太郎 ○ 三沢清太郎 ○ 庄嶋孝広 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 石渡和実 欠 村木美貴 ○ 下村芳樹 ○ 深尾定男 ○ 大井公美子 ○ 押見隆太 ○ 岡元由美 ○ 犬伏秀一 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 澁谷昌史 ○ 松山知規 ○ 中島寿美 ○ 広瀬安宏 ○ 小谷木英資 ○ 秋成おさむ ○ 佐藤伸 ○ おぎの稔
傍聴者	12名		

※○：出席、欠：欠席

議事日程	<p>開会</p> <p>1 区長挨拶</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 基本目標について</p> <p>①第1回審議会の振り返り及び今回の議題について</p> <p>②区民等からの意見募集結果の報告</p> <p>③各専門部会意見の取りまとめ</p> <p>④基本目標(案)</p> <p>(2) 基本理念及び実現に向けた方策について</p> <p>①基本理念について</p> <p>②実現に向けた方策について</p> <p>3 今後の予定</p> <p>閉会</p>
資料	<p>資料1 大田区基本構想審議会委員名簿</p> <p>資料2 第1回審議会の振り返り及び今回の議題について</p> <p>資料3 区民等からの意見募集結果の報告</p> <p>資料4 各専門部会意見の取りまとめ</p> <p>資料5 基本目標について</p> <p>資料6 基本理念及び実現に向けた方策について</p> <p>資料7 今後の予定</p> <p>参考1 アンケート結果の詳細</p> <p>参考2 属性別アンケート自由記述欄の主な意見</p> <p>参考3 自由記述意見一覧</p> <p>参考4 大田区基本構想(平成20年10月策定)</p>

開会

◎齋藤部長

それでは定刻となりましたので、只今より第2回大田区基本構想審議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、休日にもかかわらずご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日は事務局として私、大田区企画経営部長の齋藤が総合司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の会議はペーパーレスの観点から事務局資料等は机上には配付せず、スクリーンないしタブレット端末に投影する形で進めさせていただきます。また任意の資料をご確認いただく際は、お手元のタブレット端末をご確認いただければと思います。操作等に不備が生じた時には、近くの事務局職員にお声がけくだされば幸いです。

本日の会議は、会議の様子を撮影・録音させていただき、後日議事録を公開するとともに、区の公式YouTubeチャンネルにて動画で公開させていただきますので予めご了承願います。

それでは開会にあたりまして大田区長鈴木晶雅からご挨拶させていただきます。鈴木区長、よろしくお願い致します。

1 区長挨拶

◎鈴木区長

大田区長の鈴木晶雅でございます。本日は委員の皆様には連休の間にもかかわらず大変お忙しいところ第2回大田区基本構想審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。7月に開催させていただきました第1回審議会では、新たな基本構想の期間等についてご検討をいただき、概ね2040年ごろをめざした基本構想にすべきといったご意見をいただきました。その後、3つの分野に分かれて開催した専門部会では、大田区の数ある強みや特徴、課題等を踏まえた上で分野別のめざすべき姿についてご検討いただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。

専門部会で分野別の将来像をご検討いただいている間、区では区民アンケートや各種ワークショップなど、新たな基本構想の策定に向け、幅広い世代の区民の皆様のご意見を伺ってまいりました。その結果、アンケートにつきましては、合計17,000件超という過去にない規模の非常に多くのご意見をいただくことができました。

本日は専門部会でご検討いただいた結果や、多くの区民の皆様からいただいた意見をもとに作成した、基本目標の案についてご検討をいただくということで、いよいよ新たな基本構想の策定に向けた議論が本格化していく会だと認識しております。今回の審議会でも、皆様から自由闊達なご意見をいただき、大田区ならではの魅力的な基本構想の策定に向けた議論を深めていきたい、このように考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願い致します。

◎齋藤部長

鈴木区長、ありがとうございました。それでは議題に進んでまいりますが、本日は3時間の長丁場でございます。途中休憩を入れる予定ではございますけれども、それぞれの体調に合わせて適宜入退室等していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは以後の進行を、牛山会長お願いいたします。

◎牛山会長

皆様こんにちは。

本日は休日にもかかわらずありがとうございます。また、各部会におかれましては大変ご熱心なご議論をいただきありがとうございました。まず本審議会を進めていくにあたりまして、審議会の成立について事務局からご報告をお願いいたします。

◎野村課長

本日の審議会の成立につきまして報告いたします。審議会の成立要件につきましては、大田区基本構想審議会条例第6条第2項において、審議会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないと規定されています。

本日の出席状況でございますが、委員25名のうち23名が出席しており、定足数を満たしているため、本会議が成立していることを報告いたします。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございました。ただいまのご報告により審議会が成立していることについて確認いたしました。それでは早速、先ほど区長からのお話にもございましたが、本審議会の中心的な課題になるかと思えますけれども、議題に入っていきたいと思えます。議題1は「基本目標について」ということでございまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

2 議題

(1) 基本目標について

①第1回審議会の振り返り及び今回の議題について

◎野村課長

それでは事務局より議題1に関する資料の説明をさせていただきます。資料2の1ページをご覧ください。第1回の審議会では新たな構想の期間については2040年ごろ、構成については構想では基本目標レベルまでとし、細かな個別目標は基本計画で定めるといった意見が多くございましたので、これを前提として、この間専門部会で分野別の検討を進めてまいりました。それから資料の下段に今回の議題を記載しておりますが、本日は新たな基本構想の主な構成のうち、議題1では3章の基本目標について、議題2では1章の基本理念及び4章の基本構想の実現に向けた方策に関する意見交換を行っていただきます。

このうちの基本目標について、現在の構成はどの部分にあたるかといいますと、お手元

の現在の大田区基本構想、こちらはそれぞれ傍聴の方も含めて、貸し出し用としてお配りしておりますが、6ページ及び7ページの部分にあたります、基本目標①、②、③とある部分です。本日はこの基本目標について、事務局の案を提示させていただきますが、その前にまず事務局案を作成するにあたって踏まえた区民の皆様のご意見や、専門部会での検討結果について説明いたします。

②区民等からの意見募集結果の報告

◎野村課長

ではまずは区民の皆様からいただいたご意見について説明いたしますので、資料3の2ページをご覧ください。今モニターに映っている資料です。

こちらでは意見募集結果の概要を示しておりますが、まずは第1回審議会でも報告しました新たな基本構想の策定に向けたアンケートについて、4月14日から9月11日まで実施し、計17,406件のご回答をいただきました。高校生以上は大人用の回答フォームで、小中学生はこども用の回答フォームで回答をいただき、高校生以上の大人は計5,486件、小中学生は計11,920件の回答をいただきました。Webと並行して高齢者施設などを中心に紙でのアンケートも実施しましたが、Web回答率が96.5%という結果でした。また、アンケートのほかに基本構想のためだけに実施したわけではないのですが、5月から6月にかけて大田区の世論調査も実施しましたので、その結果の一部も資料として掲載しております。続いて3ページをご覧ください。

アンケートのほかにワークショップを行い、一般区民を対象としたもの、大学生を対象としたもの、外国人を対象としたものをそれぞれ実施いたしました。また、このほかに、区民活動団体がこどもを対象に「未来の大田区」を考えるワークショップを開催され、後日その結果を提供していただきましたので、その結果も資料に掲載しております。それぞれの詳細については4ページ以降に記載しております。4ページではアンケートの実施概要について記載しており、続く5ページでは、アンケートの配架や協力依頼についてまとめております。資料の下段には商業施設への呼びかけとして、イトーヨーカドー大森店での公民連携イベントの際のブース出店の様子を掲載しております。通常行政が行うアンケートというと、紙のイメージが強いかと思いますが、対面で呼びかける際もできる限りQRコードからの回答をお願いしたところ、ご協力いただける区民の方も多く、こうした結果が先ほどのWeb回答率96.5%という高い結果につながりました。

アンケートの結果については6ページをご覧ください。選択肢の30のまちの姿から、今の大田区に当てはまるまちの姿、2040年に望むまちの姿をそれぞれご回答いただいたところ、今のまちの姿では大人、こども、ともに「交通の利便性がよいまち」が1位という結果でした。右側の2040年に望むまちの姿については、大人の上位3項目は「子どもの安全が守られているまち」「子育てしやすいまち」「教育が充実しているまち」という結果、こどもの上位3項目は「犯罪や交通事故が少ないまち」「子どもの安全が守られているまち」「地震、台風、大雨などの災害に強いまち」という、いずれも安全に関するものが占める結果となりました。今回は小中学校を通じてアンケートの協力をお願いした

結果、大人の意見は保護者の回答割合が多くなっているため、参考資料として資料7ページでは小中学校を通じてご回答いただいた保護者と、それ以外の一般的な形でご協力いただいた大人の意見に分けて結果を示しておりますが、右側の2040年に望むまちの姿では、上位3項目のうち3位の結果が異なるのみで、1位、2位はともに「子どもの安全が守られているまち」と「子育てがしやすいまち」という結果でした。8ページから15ページでは選択式アンケートの結果を大人とこどもに分けて記載しております。

続いて16ページをご覧ください。こちらでは自由記述意見の結果を単語に分解し、資料左側は出現頻度が多いものほど文字が大きくなるワードクラウドという手法で表記しています。また、資料右側では出現頻度の多い単語を年代別に整理しております。16ページは大人の結果を示しておりますが、20代から50代ではいずれも子どもという単語が大きくなっており、60代以上では羽田空港という単語が最も多くなっていました。

続いて17ページをご覧ください。こちらはこどものアンケート結果ですが、全学年を通じて公園という単語が最も多く使われています。同時にワードクラウドでは増やすという単語も多くなっていますが、こちらは単純に公園の数を増やしてほしいという意見が多かったわけではなく、ボール遊びができる公園を増やしてほしい、自由に遊べる公園を増やしてほしいといった形で、制約のない公園を望む声が多くありました。アンケートの自由記述については、分野別に比較的多かった意見などを18ページから22ページでまとめております。また、自由記述につきましては、本日の資料のうち、参考資料2として分野別にもう少し詳細に意見をまとめたものを添付するとともに、参考資料3としていただいた自由記述の一覧を記載しております。こちらの本会議の翌営業日よりホームページにはすべて資料としてアップいたします。本日は時間も限られておりますので、1件1件の詳細な説明は省略させていただきます。資料23ページ以降では世論調査の結果を掲載しております。26ページをご覧ください。こちらには「今後なってほしいまちの姿」の結果がありますが、1位は「治安の良いまち」、2位は「便利に暮らせるまち」、3位は「災害に強いまち」という結果でした。また、27ページの「特に力を入れてほしい大田区の施策」では、「防災対策」「防犯対策」が突出して多い結果となっています。

続いてワークショップの結果については29ページ以降で記載しております。

一般区民向けのワークショップは8月と9月に実施し、2040年ごろの大田区のまちの姿について意見を伺いました。ワークショップの様子については、30ページ、31ページで記載しております。一般区民向けのワークショップのご意見は33ページから35ページで専門部会の3つの分野に対応させる形でまとめておりますが、こども・福祉関係では「子育てしやすいまちであることをPRし、若い世代の移住を促したい」といった意見や、34ページのまちづくり・防災関連では「治安が悪いイメージを改善してほしい」といった意見や、「区外への交通の利便性は高いが、区内を移動することは不便なので改善してほしい」といった意見、また35ページの産業・環境関連では、「町工場の技術を残したい」といった意見や、「おしゃれなイメージで若者が遊びに来るまちにしたい」といった意見などがありました。なお資料のワークショップのページでは、説明の際に見やすいように事務局が言及する意見を中心に主な意見として記載し、その他の意見をその他

意見としてまとめておりますが、あくまで説明の便宜上分けたものであり、主な意見とその他の意見に優劣をつけるものではございません。

36ページ以降では、大学生向けワークショップの結果を記載しており、東邦大学様、東京工科大学様にご協力いただく形でそれぞれ実施いたしました。いただいた意見は39ページでまとめておりますが、一般と同じく、区内交通の利便性に関する意見や治安のイメージに関する意見などがあり、その他には「区外の人からも大田区は安全だと認められるまちになってほしい」といった意見や、「運動が楽しくなるような工夫があるまちになってほしい」といった意見がございました。

40ページ以降では外国人向けワークショップの結果を記載しております。おた国際交流センターで国際都市おた大使の方にご協力いただく形で実施しました。いただいた意見は43ページでまとめておりますが、基本構想などにおいては、「区内在住の日本人と外国人とで区別するのではなく、「同じ大田区民」として考えてほしい」という意見や、「昔ながらのまち並みを残し、他のまちと差別化を図ってほしい」といった意見がありました。

44ページ以降では区民活動団体の方に開催していただいたワークショップの結果を記載しております。小学校1年生から高校2年生までの方に大田区が行ったアンケートの選択肢のうち、こどももイメージしやすい特定のまちの姿に絞って意見交換が行われたとのことで、46ページに記載のある今のまちの姿としては「健康に暮らせるまち」という意見が最も多かったようです。47ページではいただいた自由意見を記載しております。区民の皆様からいただいた意見に関する資料は以上となります。

③各専門部会意見の取りまとめ

◎野村課長

続いて専門部会での検討結果について報告いたしますので、資料4の2ページをご覧ください。第1回審議会後に3つの部会に分かれ、分野別のめざすべき姿の検討を行っていただきました。専門部会では、事務局の作成したフォーマットに落とし込む形で分野的のめざすべき姿に関する意見、基本目標の構成に関する意見、その他、補足意見をまとめていただきましたので、事務局よりまとめて説明させていただきます。

なお今から説明させていただく部会の意見は、資料2ページに赤枠で記載のある部分に該当し、その後にお示しさせていただく基本目標の案は部会の検討結果や区民の皆様からのご意見を踏まえて、あくまで事務局が作成したものである点にご留意ください。

ではまず子ども・福祉部会の検討結果について説明いたします。

資料4ページで記載の子ども・福祉部会では、子育て、教育、高齢者、福祉、健康・スポーツといった分野について検討を行いました。4ページでは、子育て分野に関する意見をまとめておりますが、「大人目線の「子育て」ではなく、「子ども」をキーワードに検討を進めてほしい」といったご意見がある一方で、「「子育て」という視点もやはり重要である」といった意見がありました。また、「「子どもが未来の社会に夢と希望がもてるまち」というのは大事な視点だ」といったご意見がございました。資料下段には意見を踏まえた

上でのめざすべきまちの姿の例を記載しております。

続いて5ページの教育関連では、「子どもたちがSTEAM教育等を通じて習得した知識・スキルを社会で実際に試すところまでつなげていけるとよい」といった意見や、「多様性を認めあえる教育という内容は、ぜひ盛り込むべき」といった趣旨の意見がありました。

6ページの高齢者では、「人生100年時代を踏まえると、高齢者という区分けにこだわる必要はない。年齢に関係なく、社会の中での役割や居場所があるとよい」といった、新たな構想における高齢者の捉え方に関する意見や、60歳以降の学び直しに関する意見などがございました。

7ページの福祉では「大田区の技術力を踏まえ、障がい者が不便なく暮らせるような新たな技術や製品、サービスの創出を促進すべき」といった趣旨の意見や、「福祉に地域の力を生かしていくことが重要だ」といった趣旨の意見がありました。

8ページ健康・スポーツでは、大人になってから急に健康に関する意識・習慣を変えることは難しいことなどを踏まえ、「子どものうちから健康教育をしていくこと」や、「自然と健康になるための仕掛け、環境を整備することが重要だ」といった意見がありました。

9ページの人口・自治体経営・その他の分野では、「今回実施したアンケートの子どもをしっかりと形にしていくことが重要だ」といったご意見がありました。

これらを踏まえた基本目標の構成にする意見を10ページに記載しておりますが、現在の基本構想では、子育て、教育、福祉、健康といった分野は一つの柱でまとめておりますが、本部会では、「子どもを中心に据えた柱の一つ立てることは、区のアピールという点でも重要である」という観点から、資料下段の矢印に記載してありますが、「子どもを中心に据えた形の柱を検討し、子育ての視点のみならず、こども自身が未来に希望をもって生きることができるような将来像を検討」すべきという意見でまとまりました。この基本目標において、こどもを一つ独立させた形で位置づけるというのは本部会のうち、特に大きな検討結果の一つだと事務局では考えております。

全体に関する補足意見は11ページに記載しております。

続いてまちづくり・防災部会について説明しますので、13ページ、今表示されているこちらのページになります。本部会では防災、治安、公園・緑地、地域力、交通、住まい、DXといった分野について検討を行いました。防災に関しては、「地域住民とのつながりによりお互いに見守り合うといった点が重要だ」という意見や、3つ目として記載がありますように、「民間と連携し、災害時には事業者の有する強みと区の強みを生かして被災者を支援できるような仕組みを考えることが重要だ」といった意見がありました。

続いて14ページの治安では3つ目に記載があるように「データ上犯罪が少なくなっているが、アンケートによると治安に関する項目の評価は低い」といった事実を踏まえた上で、いわゆる体感治安、安心まで確保していくことの重要性に関する意見がありました。

15ページの公園・緑地ではこどもたちのアンケート結果で公園に関する要望が非常に多かったことを踏まえ、公園のあり方に関する意見が多く出されましたが、「一律ではな

く、公園ごとにターゲット層を分析し、きめ細かい公園整理の戦略が重要だ」といった意見が全体の方向性となりました。

16ページの地域力に関しては、「防災や治安をはじめ、あらゆる分野において地域の力が重要であるが、そのためにも一過性のイベントだけではなく、継続的に区民が関わることができる仕組みが重要」といった意見がございました。

17ページの交通では、2つ目の文に記載があるとおおり、「大田区そのものを盛り立てていくには、区内の移動をいかに容易にしていくかを考えることが重要」という意見がありました。同様の意見はワークショップ等でも多く聞かれました。また、そのあたりの問題を解決するためにも公民連携の視点が重要だといった意見もありました。

18ページの住まいでは、ファミリー層や女性といった視点での住宅施策のあり方に関する意見や、地域と連携した空き家管理に関する意見などがありました。

19ページのDXでは、デジタル技術を活用することで様々な属性の方に対する個別最適なサービスを実現し、誰一人取り残されないまちの実現につなげていくといった意見がございました。

これらを踏まえ、21ページで基本構想の柱に関する意見をまとめておりますが、区民アンケートの結果で安全・安心に関する意見が多かったことや、治安をはじめ安心という点でまだまだ不安を抱いている区民も多いことから、安全・安心を軸に、基本目標の柱を検討すべきという意見がありました。

またDXと地域力はあらゆる分野に共通する事項であるため、この分野の基本目標の下に位置づけるのではなく、全体に関わる形で整理すべきという意見になりました。

22ページでは補足意見を記載しております。

続いて産業・環境部会について24ページ以降で説明させていただきます。

本部会では産業・経済、観光・文化、環境、国際都市・多文化共生といった分野について検討を行いました。産業・経済に関しては円滑な事業承継等に基づく既存の事業の維持・発展の重要性に関する意見や、「若い人が新たなチャレンジができるまちという視点も重要だ」といった意見がありました。また、大田区の製造業の特徴でもある「仲間まわし」のポテンシャルに着目し、ものづくりにとどまらない業種を超えた連携を通じて大田区ならではの産業の維持・発展を図っていくといった意見もありました。

25ページの観光・文化では、ものづくりのまちであることを生かした産業観光という視点に関する意見や、「空港を抱える自治体として区全体が「観光のまち」という意識の醸成ができるような仕掛けづくりを戦略的に行っていくことが重要」といった意見がありました。

26ページの環境では、最初の文にある「区全体の消費電力量等のデータを可視化し、区民に現状を見せた上で判断を委ねるべき」といった形で、ただ単に行動変容を呼びかけるだけでなく、状況や行動の影響を可視化し、それぞれの人が自ら動くような、そういったまちにしていく仕掛けが重要だといった意見がありました。また、環境に関しては「大田区環境ビジョン2050」の通過点でもあるため、そのあたりも踏まえた上で将来像を固めていくことが重要といった意見もございました。

27ページの国際都市・多文化共生では、秩序ある共生が重要だといった意見や、「外国人との共生においては、外国人個人で考えるのではなく、コミュニティ単位で考え、行動していくことが重要ではないか」といった意見もありました。

28ページの人口・自治体経営・その他では、行政組織の持続可能性もしっかり考えていかなければならないという意見がございました。

これらを踏まえ、29ページで基本構想の柱に関する意見をまとめておりますが、産業と環境を両立させていく視点から、専門部会の案としては、産業と環境を束ねた1本の柱としております。ただし、上段の意見の2文目にも記載がありますように、環境については産業以外にも区民の生活や行動をはじめ、あらゆる分野の行動が密接に関わってくるものであり、またそれらの基盤となるものであることから、果たして産業と一括りにしてもよいのかという懸念も部会ではありました。その結果、一旦部会案としては産業と環境を一つの柱でまとめて出すものの、本当にこの形で進めていくかについては審議会での意見も踏まえて確定することといたしました。ですので、本日の意見交換ではこの点についてもご意見をいただけますと幸いです。では部会意見の取りまとめについての報告は以上でして、続きまして基本目標の事務局案について説明いたします。

④基本目標（案）

◎野村課長

資料5の1ページに記載してございますが、これまでの専門部会の検討結果や区民の皆様からのご意見、それから今後策定していく基本計画を見据えた場合の各柱のバランスなどを踏まえた上で、今回は4本の柱で基本目標の案を作成いたしました。

大田区データブックの分野に従って分類しますと、1つ目の柱は主に子育てや教育に関するこどもの柱として、「未来を創る子どもたちが夢や希望をもって健やかに育つまち」としてしております。2つ目の柱はデータブック上の高齢者、福祉、健康・スポーツ、文化、国際都市、多文化共生に関する柱として「誰もがずっと笑顔でいきいき暮らせる、彩り豊かなまち」としてしております。3つ目の柱は防災、治安、交通、公園・緑地、住まいに関する柱として「安全、安心で快適な、世界に誇れる魅力的なまち」としてしております。4つ目の柱は産業・経済、観光、環境に関する柱として「活気あふれる産業と豊かな環境が調和し、躍進を続けるまち」としてしております。

なお、データブック上の人口、地域力、DX、自治体経営はすべての基本目標に関連する分野であるため、個別の基本目標の主な分野としては記載しておりません。

2ページ目以降で各柱の詳細について説明させていただきますが、詳細な文言の説明の前に、今回の案は、現在の基本構想の目標と比べて少し構成を変えた部分がありますので、まずその点を説明させていただきます。お手元に現在の大田区基本構想の6ページ、7ページを紙でご用意してあります。こちらをご覧ください。今モニターでも表示してございます。

こちらには現在の基本目標が記載されていますが、基本目標①をご覧くださいますと、最初にある「生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち」というフレーズのあとに、

それぞれの文章で「〇〇なまちをつくります」といった形でめざすべきまちの姿を列挙するつくりとなっております。再度資料5の2ページ、こちらで説明させていただきますが、今回の事務局案につきましては、見出しのフレーズのあとにすぐにめざすべきまちの姿をもってくるのではなく、なぜそのフレーズが重要だと考えたのかという理由を書いた方が初めて読む方にもすっと入っていきやすいと考え、フレーズとまちの姿の間に、そのフレーズの重要性を記載する形で事務局案を作成させていただきました。この構成を前提とした上で、それぞれの柱について説明をいたします。

まず1つ目の柱は2ページに記載があるこどもに関する柱です。現在の基本構想では、子育てや教育は福祉や健康とまとめて一つの柱としていたのですが、こども家庭庁の創設といったこどもを取り巻く動きや専門部会でのご意見、また区民アンケートの大人の意見でも選択肢、自由記述ともにこどもに関する意見が多かったことなどを踏まえ、こどもを1本独立させる形で柱を立てました。また4つの柱のうちこどもの柱を最初にもってくることで、大田区はこどもにとっても、またこどもを育て見守る大人にとっても魅力的な自治体をめざしていくという強いメッセージ、意思表示も込めています。フレーズの下の方では、「子どもたちが、よりよい未来を創り出す力をもち、笑顔で元気に育つことが、大田区の明るい未来へとつながります」という形で、こどもたちを大事にすることがひいては大田区の明るい未来につながっていくという理由を示しています。2文目では「子どもたちが豊かな愛情に包まれ、自分らしく成長することにより、まちは思いやりと活気に満ちあふれます」という形で、こどもたちに愛情を注ぐことのできる社会は、同時に思いやりで満ちた社会であるという視点で、こどもの重要性を示しています。最後の1文は以上のような理由を踏まえ、「大田区は基本目標に掲げたまちの姿をめざします」、という文言で締めくくっています。

その下には2040年にめざすべきまちの姿を列挙していますが、1文目は、「子どもの権利が守られ、子どもたちが将来に希望をもって育っています」とありますが、ここにはこどもの声を聞いていくという趣旨も含んでおり、こどもの声が反映され権利が守られる社会を実現することで、こどもたちが将来に希望をもって育つというまちの姿を記載しています。2文目は今回のアンケートでもこどもの回答結果として安全・安心に関するものや、自由に遊べる公園などに関するものが多かったことを踏まえ、安全・安心の確保や公園をはじめとした自由に遊べる場所が充実したまちの姿を記載しております。3つ目の「子どもたちが温かいまなざしに包まれ、」という文言は、最近ネットやテレビなどでも電車にベビーカーで乗ると迷惑がられたなどと、子育てに関して肩身の狭い思いをする方もいる、そういった事例を目にすることがありますが、そういった点についての啓発が進み、子育てに関して寛容な社会を意識した記載となっております。また、後段の「地域全体で子育て・子育てを支えています」というのは、大田区の地域力を生かし、家庭だけでなく地域全体で子育て・子育てを支えていくという意図で記載しております。また、子ども・福祉の専門部会でも、親目線だけでなく、こども目線で将来像を検討していくことが重要だといった意見もありましたので、ここは子育てだけではなく、子育て・子育てとしております。4つ目では、「冒頭に希望する誰もが」とつけることで、多様な価値観を尊重し

た上で、こどもを産み育てやすい社会を実現していくことや、後段では、こどもが虐待等の危険にさらされることなく愛情を注がれて育つことができるまちの姿を記載しております。

5つ目と6つ目は、主に教育分野を意識したまちの姿であり、単に学力を伸ばすだけではなく、こどもの創造的な資質が育まれる社会の実現をめざすという意図で、「よりよい未来を創り出す力を持ち」という記載をしており、また、後段ではこどもたちが教育を通じてグローバルな人材に育っていくことを意識していますが、単なる多言語能力だけではなく、多文化共生、理解といった点も重要だと考え、言語に特化した記載はしていません。最後の1文では、こどもたちの様々な個性を尊重しながら、誰一人取り残すことなく、すべてのこどもが自分らしく成長できるまちの姿を描いています。

このようにフレーズ、説明文、まちの姿の順で記載しておりますが、まちの姿については専門部会での検討の結果や区民の皆様からのアンケートをはじめとするご意見を踏まえつつも、構想のあとに作成する基本計画で行政が行うべき施策がどこにも当てはまらないということが極力ないように、一定程度バランスを意識した形の記載となっております。1つ目の柱についての説明は以上で、続いて2つ目の柱について、資料3ページで説明させていただきます。

2本目の柱は「誰もがずっと笑顔でいきいき暮らせる、彩り豊かなまち」です。この柱には、データブックの高齢者という分野が含まれますが、専門部会での「人生100年時代を踏まえると高齢者という区分けにこだわる必要はない」といった意見を踏まえ、あえて高齢者という表現は使用せず、「生まれてから生涯を終えるまで誰もが」といった趣旨で柱を立てています。またそうした年齢軸での「誰もが」という概念に加え、国籍の違い、障がいの有無、様々な個人の価値観の違いといった、年齢だけではない様々な属性の違いも含めた広くダイバーシティ的な意味で「誰もが」を使用し、「区に関わるあらゆる人がずっと笑顔でいきいきと、そして心豊かに暮らせるまち」という意図で柱を立てています。説明の1文目では、体だけではなく心も健康であることの重要性に言及しており、2文目では年齢や属性に関係なく、すべての人々に地域をはじめとする活躍・交流の場があり、また心を豊かにしてくれる文化や芸術といったものに、身近に触れることができる環境を通じて、笑顔で元気に暮らせる社会を実現することの重要性に言及しております。3文目の「生涯にわたり」という文言は、冒頭で申した年齢という軸を、次の「個性をお互いに認めあいながら」という文言は、年齢に限らない様々な属性を有する方がお互いに認めあっているという意図で記載しており、生まれてから生涯を終えるまで、あらゆる属性の人々がいきいきと暮らせるまちを実現するという説明になっております。

なお、この説明文3文目の最後が「実現します」となっていますが、他の柱がすべて「めざします」という表現であるため、「めざします」ないし「実現します」は、今後統一させていただく予定です。資料上「実現します」と「めざします」が混在しており大変失礼いたしました。

また、本日の案では4つの柱が「めざします」という言葉に漢字表記と平仮名表記が混在している点につきましても、大変失礼いたしました。今後はしっかり修正させていただきます。

きます。また、この部分のまちの姿につきましても、1文目は年齢を重ねても、単に健康というだけでなく、社会の中での役割や生きがいがあり、いつまでも充実した毎日を送れるという将来像を描いています。また2文目では誰一人排除することなく、健康で文化的な生活が送れるよう社会で包み支えあうソーシャルインクルージョンの考えが浸透したまちの姿を描いています。3文目は言語や慣習、属性の異なる人がお互いを尊重し合い、といった形で、現構想のもとでも進めてきた多文化共生がさらに進展し、多様な価値観や属性をもつ人々がお互いを尊重し、交流できているまちの姿を描いています。4文目では自治会・町会をはじめとする大田区ならではの地域のつながりが失われることなく、将来にわたって続いていく姿を描いています。5文目は健康スポーツに関するまちの姿ですが、専門部会でも、自然と健康になるような仕組みが重要だという意見がありましたので、「気軽に」という言葉で、日常にスポーツや健康が溶け込んでいるまちの姿を意識しております。6つ目の文では、文化や芸術、歴史や伝統に今以上に身近に触れることのできる環境を通じて、心の豊かさを感じることができるといえるまちの姿を描いており、最後の文章では、生涯学習が今以上に身近なものとなり、質の高い暮らしにつながっているというまちの姿を描いています。

続いて4ページで3本目の柱について説明いたします。3本目はハード系のまちづくりを中心とした柱で、「安全・安心で快適な、世界に誇れる魅力的なまち」としています。この柱の特に大きなポイントとしては、説明文の1文目に、「安全だけでなく安心であり、」とありますが、専門部会でも大田区は安全ではあるが体感治安も含めて安心とは言えないのではないかという意見がありましたので、新しい基本構想では、安全だけでなく、体感治安やイメージも含めた安心なまちをめざしていくという意思表示も含め、「安全だけでなく安心であり」という記載にしております。

2文目で「23区で唯一空港を有している強み」に言及しつつ、空港利用者や空港が近くにあるが故に集まってくる可能性がある企業などをまちの活力にしっかりとつなげていくことの重要性を記載しております。もっとも、まちづくりにおいては、空港のみを重視するわけではなく、大田区の様々な地域の特性を踏まえた上で進めていく必要がありますので、最後の文章では「多様な地域特性を踏まえた安らぎと活気あるまちづくりを進め」という記載にしております。まちの姿では、ハード・ソフト両面からの防災・防犯等における安全や安心が確立されたまちの姿を示しておりますが、安全や安心というのは他自治体でもよく使われる言葉であるため、今回の大田区の安全・安心に関するポイントを明確に伝える意図で、「大田区だから大丈夫」という表現を使っています。

2文目は交通の利便性に関する記載ですが、ワークショップや専門部会で大田区は区外に移動する際の交通利便性が高いものの、区内を移動する際にはまだまだ不便だという意見が多くありましたので、「誰もがどこへでも気軽に」という表現で、区内も含めた交通利便性の高いまちを描いています。3つ目は上段の説明文の「多様な地域特性を踏まえたまちづくり」という言葉を受け、鉄道沿線や空港といった特徴的なものを例示しておりますが、この2つのみを重視してまちづくりを進めるという意図ではありません。4つ目は住環境の整備についての記載ですが、近年大田区に限らず、空き家問題やマンション価格

の高騰など、住環境を取り巻く様々な問題がありますが、特定の一要素に絞った形にしてしまうと、2040年まで耐えうるものになりませんので、ここはあえて抽象的な姿にとどめております。

逆に5つ目の「地域の特性を生かした、多様な特色をもつ公園が充実しています」が、公園に特化した非常に具体的な表記となっております。こちらは小中学生向けアンケートの自由記述において、全学年において公園という単語が最も多く使われていることや、自由記述の内容としてボール遊びなどができる制約の少ない公園を望む声が多かったことから、あえて公園に特化したまちの姿を一つ挙げています。基本目標③の最後のまちの姿は、みどりや水辺の環境に加え、生物多様性という環境視点も盛り込んだまちの姿となっております。

続いて5ページで4本目の柱の説明をいたします。4本目の柱は「活気あふれる産業と豊かな環境が調和し、躍進を続けるまち」という形で、産業と環境を一つの柱にまとめています。説明文の1文目では、大田区にとっての産業の成長の重要性について言及しており、その後2文目では、「経済や社会の基盤である環境」という記載がありますが、SDGsにおいても経済・社会・環境の関係について、環境の上に社会があり、さらにその上に経済があるという形で、環境がすべての土台だと位置づけられていることを踏まえ、環境をすべての基盤と表現しています。また、その環境を将来の世代に引き継いでいくためには、行政だけでなく、区民や企業、各種団体の皆様が「自分ごと」として行動を起こしていくことが重要ですので、「地域社会のすべての主体」という表現を記載しております。

その下のまちの姿では、1つ目は、「区内企業が社会環境すべて化に柔軟に対応」とありますが、これは区内企業において、例えばデジタル技術など時代の変化に応じて出てくる新しい技術の活用が進み、また様々な形態への事業昇華などが円滑に進んでいるという将来像を意図しております。また2つ目の「誰もが新たにチャレンジできる環境」は、新規の創業や新サービスの創出を意図しており、「業種の垣根を超えたより一体的な協力関係の形成」という表現は、先ほど申した専門部会の意見でもありました、「仲間まわし」のポテンシャルに着目した記載となっております。3つ目の「磨き上げられた「大田区ブランド」」という表現は、単なる観光振興ではなくより広いシティプロモーションなどを意識した表現となっており、その一環として観光産業も活性化しているという意図で、文章後段で「にぎわいや経済の活性化」という表現を使用しております。4つ目以降は環境を意識したまちの姿でして、最初の1文では一人一人の行動変容が実現したまちの姿を描いていますが、「自分の行動が未来の環境を大きく左右するという意識を誰もがもち」という表現は、専門部会での意見などを踏まえ、将来的には行政がしっかりと環境への影響を可視化し、それらが区民の自主的な行動変容につながっているまちの姿を意図しております。

次の文では、「次世代クリーンエネルギーや新技術の活用」とありますが、大田区は今年度の6月に23区で唯一、東京都と川崎市と、水素の利活用に関する協定を締結していますので、水素などのクリーンエネルギーの活用が進んだまちの姿を意図してこのような記載としております。最後の1文は、生産者、消費者ともに「資源を無駄なく利用する意

識が浸透し、循環型社会が形成」されているまちの姿を描いております。

以上が産業と環境の柱の説明となりますが、先ほどの部会意見の報告でも申し上げたとおり、産業と環境を一括りにするか否かは、本審議会での意見も踏まえながら固めていく形とさせていただきます。

なお、事務局が調べた限りでは23区の自治体の中に基本構想レベルで産業と環境を一括りにしている自治体はありませんが、大田区はSDGs推進会議でも産業と環境を軸にする検討を進めているため、それぞれを一つの柱に据えて、両方の維持・発展に本気で取り組んでいくというのは大田区らしい柱になるのではないかと、そういった側面もあると事務局では考えてございます。基本目標についての説明は以上となりまして、意見交換のポイントについては6ページに記載しております。

本日は、今説明いたしました基本目標の案文について、この点はいいのでぜひ最終アウトプットにも残すべき、という意見、またはこの視点が足りないのではないかと、また、この表現はもう少し精査した方がよい、といった意見で、案文に関する意見をいただきたいと思っております。また、この資料6ページで、②として記載しておりますが、今回基本目標に関するご意見をいただいたのち、すべての基本目標を包含したフレーズとして、お手元の基本構想5ページにあります将来像の検討を進めてまいります。

この将来像の案文は、次回の審議会に提出させていただく予定ですが、現段階の基本目標の案文を踏まえ、将来像にはこういうキーワードが重要だ、こういう視点や考えが重要だ、といったご意見が現時点であれば、合わせていただけますと幸いです。

本日は2040年をめざす大田区基本構想として、ふさわしい将来像になっているかという観点からご意見をいただき、現在の案をさらに精査し、区民・行政にとって魅力的なものとしてまいりたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。長くなりまして失礼いたしました。

(1) についての意見交換

◎牛山会長

ありがとうございました。詳細なご説明をいただきました。お話いただきましたように、区民の皆様からのご意見、それから専門部会でのご意見を踏まえまして、事務局に案として作成いただいた基本目標ということになっております。これから皆様のご意見をいただきながら、この新しい基本構想にまとめていく、一つの柱ということになります。ぜひ様々なご意見があるかと思っておりますので、よい構想につなげていくための建設的なご意見をいただければと思っております。とはいえ、これではちょっとまずいのではないかとのご批判もあるかもしれませんし、また、ご意見として伺っていきたく思います。また、こういうところはいいというところもあるかと思っておりますし、さらに内容をもっとブラッシュアップして磨き上げていった方がいいというようなことも、言葉の問題であれ、内容の問題であれ、あるかと思っておりますので、ここは、皆様からご自由にご発言をいただく形で皆様の意見を取りまとめていきたく思います。将来像についてはまだ示されておられないので、今日のところでは、もし何か今後議論していくのにこれを入れた方がいいのでは

ないかというようなことが特段あれば、ご意見を伺っていきたいと思います。では、委員の皆さんからご自由にご意見をいただきたいと思います。公平に皆さんの意見を伺っていきたく思いますのでご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。では、委員の皆様いかがでしょうか。

◎犬伏委員

犬伏です。どうぞよろしくお願いいたします。全体を今拝聴していて、よくまとまっているなと思ったのですが、誰が作ったのだろうなと思います。これは事務局のメンバーの皆さんが作成をされて、そしてそれを部長に回して区長がOKした、そんなストーリーなのですかね。

◎齋藤部長

企画経営部長齋藤でございます。これらの基本目標の案というのは、これまで第1回の審議会であるとか、それから専門部会、3部会があって、それを各々2回ずつやったというところのものを取り入れまして、事務局でまとめたということでございまして、第1回の基本構想審議会の時もそうなのですが、最初から事務局から案を示すということはやりませんで、なるべくご意見をお伺いした上で、それを斟酌して、こちらに反映するというのをやらせていただくところでございますので、そういう意味では極力皆様方のご意見を反映させていただいたということでございます。

◎犬伏委員

ありがとうございます。何もないところからは難しいので、ベースのものの中に区民意見、この審議会の意見を取り入れていただいたというご苦労は多かったと思います。ただ思いますのは、この大田区基本構想、立派なものが平成20年にできていますが、73万区民でこれを読んだことがある方、この存在を知っている方はどれぐらいいたのかというと、多分1割にも満たないのではないかなと。そういう意味では、新しい時代のこの基本構想、これについては一人でも多くの区民の方が関心をもって読めるようなもの、読みやすいもの、こういう目線の一つ大事にしていきたいと思います。

それから今回のアンケートを見ますと、小中学生の回答率が非常に多いですね。17,000件のうち5,000件ちょっとは小中学生、そして4,000件ちょっとはその保護者ということで、ほとんど小中学生に引きずられてお父さん、お母さんが回答してきたというイメージがあるのですが。そういう意味では新しい基本構想ができた場合には、ぜひこの小中学生、区政に関心をもっている小中学生に対するこういうもの、つまり子どもでもわかりやすいイラストを多くしたりして、「君たちの言ってくれた意見がここにまとまってきたんだよ」というような出し方をして、あと、ここにいらっしゃる方、2040年にはもう主役ではないわけですね。子どもたちが主役にとって代わっているわけなので、そういう目線も、学校を通じて、子ども概要版みたいなものを作っていたらありがたいなと思います。もう一ついいですか。

◎牛山会長

どうぞ。

◎犬伏委員

散々これは議会でも申し上げているのですが、わけのわからない英語を使うのをやめようよと申し上げていて。ちょっと意識していただいて、大分減ってきたのだと思うのですが、例えばソーシャルインクルージョンとか、DX、デジタルトランスフォーメーションとか、中島会長がいらっしゃるのであんまり言いにくいのですが、町会長会議にこういう言葉を持って行って分かる方、多分ほとんどいないと思うので、できるだけ、コンサルの先生とか、大学では横文字でいいのですが、やはり町、区民の方にご説明する時になるべく分かりやすい日本語に変えていただくよう、今後もまだまだ横文字が出てくると思うのですが、美しい日本語がありますので、ぜひ日本語に変えていただきたいなと思います。以上です。

◎牛山会長

貴重なご意見ありがとうございます。では、庄嶋委員どうぞ。

◎庄嶋委員

庄嶋でございます。いくつか意見があるのですが、とりあえず基本目標の部分のところに絞ってなのですが、今回基本目標が4つ挙げられてきているという形になっておりまして、こどもということが非常に重要ということで、基本目標①にこどもに関することがあるということが、現行の基本構想との大きな違いかなと思っております、これは大事な点かと思っております。どうしても基本目標はいろいろ具体的な今後、基本計画も含め、作っていく際の施策のことを包含・包括するような表現にしなければいけないので、どうしても抽象度が高まってしまう要素はあるかと思うのですが、基本目標の表現の中で1個だけ気になったのは、基本目標の②のところなのですが、私も子ども・福祉部会に所属しておりましたので、その中の例えば高齢者とか障がい者とか、そういったあたりが入ってくる部分なのかなと思うのですが、「彩り豊かな」という表現だけが、他のこの基本目標で使われているあらゆる言葉の中で、ここだけ何を意味しているのか分かりづらいかなと思っていて、あとは辞書的に調べれば、字義がだいたいはっきりしている表現を使っているかと思うのですが、この「彩り豊かな」というところだけが少し、聞いてみた時に何を指しているのだろうと区民の皆さんに思われる表現かなというふうに思います。別の言葉でもうちょっと直截的に言うとなると、例えば「多様性ある」みたいな話なのかなと思うのですが、それはそれでちょっと多様性という言葉を使うことに抵抗感がある面もあるのかもしれないので、ちょっとそういうところを考えて、このような表現になっているかなと思うのですが、若干違和感を覚えたという印象をお伝えしておきます。

この基本目標②のところ、この1番上のフレーズ、先ほど事務局から説明があった、

次が理由で1番下がまちの姿ということなのですが、こどもというのを特出しした関係で、この基本目標②のところはそれ以外みたいな形、人に関する要素のそれ以外みたいなことになっているので、どうしても「誰もが」とか「あらゆる人」とか、そういうふうな表現でまとめている形になるのですけれども、そのことによって、必ずしも高齢者という言い方が何歳以上の高齢者だとかそういうことには今後は使いにくいので、あえて言葉を使わなかったという表現なのですけれども、ただどこかで高齢者というものが含まれている、どこかで障がい者というものが含まれているということ、イメージさせる言葉は入れておく必要があるかなと思うのです。

そういう意味で高齢者に関しては、1番下のところに「年齢を重ねても」という表現があるので、ここから高齢者を想像できるのですが、障がい者に関する部分が、次のソーシャルインクルージョンとか、そういうところに入っているといえば入っているのですが、ちょっと意味が大きい言葉なので、例えば「年齢を重ねても」の次に、障がいという言葉を使うのがいいか分かりませんが、「障がいがあっても」というような形の、何かそういうものを思わせる表現が入っている方がいいのかなと。そうしないと、誰もがとかあらゆる人という言葉を使っているが故に、自分たちのことが見落とされてしまったのではないかと感じる区民の方が出るのがちょっと問題かなと思っています。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。ただいまいただいたお話の中で、事務局の方に確認というか、内容について、「彩り豊かな」、多様性ということであろうということなのですが、この点について事務局いかがでしょうか。

◎野村課長

庄嶋委員がおっしゃったとおり多様性も含んでいるのですが、実はその下に文化、芸術といったキーワードもまちの姿の説明文に入れておりますので、そういった文化、芸術に身近に触れ合える、そこも含めて「彩り豊か」という表現にしております。この点説明不足で申し訳ございませんでした。

◎牛山会長

庄嶋委員、いかがですか。

◎庄嶋委員

「多様性ある」というのに変えてほしいという意見ではなくて、意味合い・言葉の表現が、さっき言ったように、辞書で調べた時にこれだけが何を指しているのだろうと一瞬思うものなので、今のように文化や芸術というところはとても大事なことで、そこを入れていただいていること自体はとても重要ですので、区民の皆さんに見ていただいた時に伝わる表現になっていればいいと。代案があるわけではありませんので、その一つの考え方としてこれでもよろしいのかなと思います。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます。この点についてはまた検討したいと思います。今後検討いただきたいと思いますが、「彩り豊か」というと、この文脈で言うと、昨今のレインボーというか、そういう多様性ということがイメージできるのだけれども、一方で文化や芸術まで入ってくるのかなということになると、それを「彩り豊か」というふうにまとめて全部一言で表現できるかとか、また検討していきたいというふうに思います。

では、湯本委員お願いします。

◎湯本委員

今の庄嶋委員の「彩り豊かなまち」が文化芸術を連想させるとは、悪いのですが全くそういう発想に私はならなかったし、これがレインボーを表すということにも全くつながらなかったです。これは大事なことだと思うのですが、やっぱり分かりやすさ、伝わりやすさ、これは大事なのかなと思います。全部盛り込むと、障がい者というワードを入れる・入れないみたいな話になると、ではどこまで何をしたらいいのかという話になるので、これが思案のしどころでこういう表現になったと思うけれども、確かにこの「彩り豊か」というのはちょっと意味がわからないかなというのが率直な感想です。それから、これで文化を表しているというのもちっと分からないから、それなら文化が薫るまちの方がまだわかるのですよね。だからそこは一考の余地があるという気がします。

◎牛山会長

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思いますので、また、この件については今後検討ということでよろしくお願いします。

◎湯本委員

別の件でよろしいですか。かねてから大田区の中では言われていたのですが、大田区の情報発信については非常に発信力が弱いということはずっと大田区の課題と議会の中ではされていた部分があります。素晴らしい取り組み、素晴らしい大田区の住民の皆さんと一緒に作り上げてきたもの、こういったものを、素晴らしければそれでいい、ではなくて、私たちのまちはこういう素晴らしいところがあると。これはシビックプライドにも関わってくる話だと思うのですが、この情報の発信ということについて、特にこの基本目標の中にも触れられていないのですよね。いいものをつくる、またはいいものをつくってきた、これを人に伝えて共感をしてもらうことによって、選ばれるのが大田区のみぎすまちの実現につながっていくとしたら、この情報発信はある意味で言うとシティプロモーションですよ。このことについても、ちょっとこれ産業部会で触れる話ではなく、これはやっぱり全体で触れるべき話だなと思っていて、全体の会の時に発言をしようと思っておりました。これについての取扱いについてもぜひ検討していただきたいと思います。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます。事務局にお伺いしたいと思います。基本目標（案）のところで、人口とか地域力とかDXとか、自治体経営、こういったものについては全体に関わるので目標には掲げていないというふうなお話を伺いましたが、今の話もそうだと思うのですけれども、その辺の扱いはどうなりますか。

◎野村課長

本日の議題2に少し関わってくる部分かと思いますが、おっしゃるとおり、地域力は全体にかかる、DXもそうでしたが、おそらくそちらについて、基本理念は全体にかかるものでございますし、またその実現に向けた方策というのも、少しツールのようなものでは全体にかかってくるものかと思えます。例えば、DXはツールだというご意見が専門部会でもありましたが、そういったものはこの後説明します、実現に向けた方策のあたりで、そういうものを活用していくというのを今、事務局では内々には少し考えておりますし、また地域力は非常に大きな、あらゆるものに関わるものですので、そういったものは場合によっては下のツールではなく、理念のような形で考えてもいいのではないかと考えておりますので、今いただいた情報発信の意見も含め、そのあたりについても含めて検討してまいりたいと考えております。

◎牛山会長

ありがとうございます。目標ではなくて理念とかツールとかっていうところで、横串を刺すように立てるということですかね。

◎湯本委員

ありがとうございます。大田区が大田区政をこれから中長期で展開をしていく時のための目標なのですよね。その中に情報発信を意識しなくて理念に入れちゃっていいのかっていうところについては、私はそうではなくて、だから情報発信にこだわって、これはやるべきこととしてやっていくという、それぐらいの意識をもった区政展開をしていくべきだという思いで、基本目標の中のどこかに盛り込んでいったらいいのではないのかなと。これは個人的な意見としてはすごく思っています。

◎牛山会長

ご意見として、おそらく今いろいろなことっていうのは目標の全部に関わってくるので、その観点から言うと、1つ目標を立てた方がいいというご意見ですか。

◎湯本委員

共通の課題として捉えなければいけない話っていうのが、確かにDXとか、あともう1個、地域力とかにありましたよね、要はカテゴリーに分けることができない課題っていうのがあろうかと思うのです。それはそれで全体をつなぐ、こういうことを大事にしていき

ましようというのがあってもいいのではないかと思います。

◎牛山会長

わかりました。ありがとうございます。今後の課題として、横串を刺すような、そういった柱をどう入れられるかというようなことも考えていければと思います。

では先に、おぎの委員からお願いいたします。

◎おぎの委員

基本目標についてなのですが、基本目標①のところで、「未来を創る子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」ということで、子どものことをしっかり打ち出されているということは素晴らしいことだと思いますが、今の社会情勢、この日本全体の課題で、大田区の課題でもあるのですが、やはり少子化対策ですとか、こうした部分について言及も安心して子どもを産み育て、ということがあったのではないかなと思います。これは本当にここ10年、20年、日本の国のことも含めてだと思いののですが、少子化というのが子育てのことを基本的に言っている。子育て対策が少子化対策だというような文脈で語るものがたくさんあったかなと思いますが、現実にはどうしても夫婦の数の減少がやはり子どもの減少になっているというところがかなり大きいのではないかなと思います。なので、やはり特にこれからは、人口も減って大田区のデータブックでも子育て、特に子ども、小学校に上がる前のタイミングでどんどん出ていってしまうということが、実際に明らかになりました。やはり子どもに住んでもらう、そして、子どもをつくるであろう夫婦ですとか、カップルですとか、そういう人たちに、大田区にたくさん来てもらって住んでもらう。そういう視点のことも目標の中に、その生まれた子どもを守る、子どもがいきいきと暮らせる、子どもの権利を守ることはもちろん大事なのですが、そういう少子化対策の部分の視点も、やはりあった方がいいのではないかなというのは思います。以上です。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます。非常に難しいところというか、おそらく前回の議論でもあったかと思うのですが、その書き方というのですかね。子育てみたいなものをしっかり入れた方がいいのではないかというご意見、あとやっぱりその視点を子どもにおいて、そこに軸足を置いていくっていうのですかね。そこのところを非常に苦労されたと思うのですが、これは事務局、あるいは所管でしょうか。議論の経過についてお聞かせいただければと思います。

◎野村課長

子育ても、それ以外の子ども目線も非常に重要ですが、ただしそうではない子育ての視点も重要だという意見も踏まえて、今基本目標の柱を立てております。おっしゃるとおり、そういったカップルの方も、とおっしゃいましたが、どういうふうに対策をしていくかと

いうのは一つの手法ではないので、いろいろとそこを検討していく余地はあるかと思いますが、例えばデータブックではなかなかまだ、カップルのところまではしっかり分析ができておりませんでしたので、今はこどもという視点ではありますが、なかなかこの中に、夫婦の問題を入れてくるのは少し難しいかと思いますが、そこもやらないと、というふうな基本目標になるわけではないかと思いますが、そこも含めてなんとかバランスを取るよう検討していきたいと思います。

◎牛山会長

ここはぜひ今後も検討していくということで、拝見すると、おっしゃるようなことはよくわかって、やっぱりこう、若い世代の方たちがこどもを安心して産めるみたいな状況がないとだめだろうということだと思うのですが、一方でやっぱり主体としてこどもというのを大事にしていこうっていう流れとか、そういったものがある中での表現をどうするかということだと思いますので、今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。今、手を挙げていただいておりました、中村委員よろしいですか。

◎中村委員

ありがとうございます。区民公募委員の中村です。よろしくお願ひいたします。

まずこの基本目標のフレーズ、説明文、めざすべき姿について、全体を眺めた時にパッとすべて読んだ印象、あと今のご説明を受けまして、大変あたたかさとか優しさ、つながりといったようなものが随所に感じられて、またそれは非常にわかりやすい言葉で表現されていることから、とても多くの人に共感を得られるのではないかなと感じたのが率直な印象です。

その上で2点共有をしたいと思いますが、まず1点目、先ほど庄嶋委員からご指摘のあったこと、まさに今日、私がこちらの審議会で共有したいなと思っていた点ですが、こどもという柱が最初に来ていて、2番目に他の部分の福祉全体というところが来ている。先ほど事務局のご説明でも、年齢にとらわれない考え方というか、それで高齢者という言葉をあえて入れていませんというご説明があったのですが、随所に生涯を通じて、すべての人が・誰もが、という文言から、高齢者を意味しているということは非常に分かるのですが、私はもう少しこの高齢者という言葉を入れた方がいいというか、入れなくても、もう少し高齢者への対応とか課題解決の要素を強く出した方がいいというふうに感じています。というのは、この基本構想を策定します一つの理由でもあるのが、少子高齢化、2040年にはいわゆる団塊ジュニアの世代が塊となって高齢者に入っていく。人口構造のピラミッドの形も大きな転換点を迎えるということから、大田区としても少子化と併せて高齢化にも区と区民が一体となって取り組んでいくという決意表明をするためにも、もう少し高齢化に対する問題っていうのは、はっきりと明示した方が私はいいのではないかなというふうに感じています。

それと2点目ですが、4本の柱の順番についても審議対象ということでもよろしいですか。

◎牛山会長

それはもちろん。

◎中村委員

先ほどこどもを最初に持ってきましたというお話で、これはとてもいいと思います。基本目標②、③、④については現時点でこのような順番になっているというのは、理由をお聞きしてもよろしいでしょうか。

◎牛山会長

事務局、お願いします。

◎野村課長

最初はこどもを1本目にもってきたというのは先ほど申し上げたとおりでして、その後、誰もがということで、やはり人に関することということで、こどもに続く形で2番目の柱をもってきております。その後、3と4は順番に悩んだのですが、最後の環境と産業のところ、環境があらゆるものの土台であるというところで、こちらは最後にもってくるという趣旨で今4番目に置いています。こどもの1番目という順番のこだわりを比べると、ここの3と4は今のところ、例えば最後にハードをもってきて揃えるべきだという解釈があれば、3を最後にもってくることもあり得るかなとは考えていますので、もし、このあたりにご意見がございましたら、本日のご意見をいただきながら、また検討してまいりたいと考えております。

◎中村委員

ありがとうございます。牛山会長続けてよろしいでしょうか。

◎牛山会長

どうぞ。

◎中村委員

ありがとうございます。今、野村課長がおっしゃったことが前提であれば、私は目標3と4の順番を逆にしたらどうかというのを提案したいです。と言いますのは、私が産業・環境部会に属して審議をしたからというわけではないのですが、それを差し引いたとしても、大田区はSDGs未来都市に選定されているということと、環境と産業を1本にまとめた柱というのはどの自治体もやっていないということであるとしたならば、これは大田区が初めてやるというか、とても先進的な、とても大田区らしい取り組みだと思うので、自信をもって発信するためにも3番にもってきた方がよりわかりやすいというか、インパクトも強いのではないかなというふうに感じています。以上です。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます。ご意見を伺いましたので、今後検討していきたいと思えます。それに関連してでも結構ですし、他のことでもよろしいのですが。

◎押見委員

議会から来ました、押見でございます。今回基本目標を4本の柱にするということも、子どもを1番目にもってきて、独立した柱にするというようなことも基本的には賛成でございます。そして、先ほど他の委員からもありましたけど、抽象的な内容になるということも、やはりこの基本構想の基本目標の部分で、仕方がない部分もあると思えますけれども、1個だけ気になる場所があります。それは、今回区民アンケート、たくさん返ってきました。特に子どもたちにアンケートをこれだけ答えていただいたというのは初めてのことであり、非常に重要なことだと思っております。基本的に子どもたちですと小学校5年生から中学校3年生で、キーワードは公園、これを増やすとかではなくて、楽しめる、もっと遊べる公園をつくってほしいというようなことだったと思えます。これは多分小学校5年生以下の、小学校1年生から4年生とか幼稚園、保育園の子どもたちでも、もっともっと遊べる公園をつくってほしい。今の大田区の公園はなかなかそういったようになっていないというのが現実だと思うし、このアンケートっていうのは非常に重要だと思います。2040年頃をめざしていく上で、多分、この基本構想のメンバーもそうですし、鈴木区長もそうでしょうし、行政の人もそうだし、やっぱりもう少し公園づくりを考えていこうという、非常にきっかけがある中で、今回の基本目標の中で、公園というキーワードが基本目標③の、メインコピーでもないし、説明でもないし、最後の黒ポツのところ、「地域の特性を生かした、多様な特色をもつ公園が充実しています」という表現なんですけど、私はもっともっとここを踏み込んでいって、メインコピーにする必要はないのですけれども、その次の説明のところでもそうだし、「地域の特性を生かした、多様な特色をもつ公園」は、今めざしている公園づくりとあまり変わらないイメージなのですよね。子どもたちが遊べる公園を、子どもたちが楽しめる公園を、というような表現で、このコピーの次の説明の、緑というか青字というか、その辺のところにもでもう少しここは具体的な言葉を出していいのかなというのがございますので、その辺を要望させていただきたいと思えます。

◎牛山会長

ありがとうございます。今の点について事務局いかがでしょうか。

◎齋藤部長

事務局齋藤でございます。今のご意見、当然、非常に大きな声があったということでございますので、それは踏まえて極力反映していくという意思表示をする上で、今、委員が言われたような表現というのも一つの手かなと思えますので、これは検討させていただきます。それからこれは基本目標のメインコピーの部分でございますが先ほどからいろいろ

なご意見をいただいています、大変参考になってございます。例えば「彩りある豊かな」といったような表現でございますが、先ほど同じく事務局の野村が、文化とか心の豊かさというようなことでそれも含んでいるというお話も差し上げたのですが、ここのところにもいろいろ書いてあるのですが、例えば健康づくりであるとか、これも人生に彩りを添える大事な要素でございます、こういったものも諸々網羅させいただいているものですから、例えば具体的なワードとして、文化とかスポーツとか健康とかそれだけ捉えてしまうと、そのことだけになってしまうので、ここのところは非常に我々事務局としても悩んだのです。なるべく包含する言葉として「彩り豊か」という言葉になったのですが、それが適していないと言われてみればそのとおりなので、これは別の言葉で置き換えて考えたいのですが、具体的すぎると限定されてしまい、かといってぼかしてしまうと何を言っているかわからないといったことで非常に悩ましいところでございます。少しお知恵を拝借できればと考えておりますのでよろしく申し上げます。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます。事務局でも大分悩まれているというお話ですので、いい考えがあればと思います。

◎下村委員

各部会から意見が出まして、非常にそれを丁寧に網羅的に基本目標に反映されているなというふうに関心をしたのですが、一方で他の委員からもご指摘があったように、やっぱり大事なことのひとつとして、区民にとって理解のされやすい可視化がされているかっていうのは非常に重要なことで、その方法については目標自体というよりも、目標と合わせて検討されるべきではないかなというふうに思います。例えば、こういう考え方ができるとしたのは、3つの部会活動で見たそれぞれのめざすべき姿というのは、いわばその分野別のパズルピースであって、それを連携・統合する設計の観点というのがやはり重要ではないかなと思っています。しかしその場合、どういった視点で連携・統合を見るかというのは複数の考え方ができると思うのですが、例えば問題の類似性・関連性や、想定されるラフな対策の方法の類似性や関連性という言い方もできますし、関係する主たるステークホルダーの重複性等々、色々な見方があると思います。

いずれにしろ、こういった全体の構造を明らかにするということが、基本目標のロジックそのものの説得性というものを向上させることにつながるのではないかと思います。また、今回検討されている大田区の構想を一つのシステムと見た場合に、例えばそのシステムのダイアグラムを描くことで、この構想が決して総花的なものではなくて、大田区の固有性や、大田区らしさというものを踏まえたものであるということを実視化することができれば、これもどこかの意見であったと思いますが、シティプロモーションにも非常につながるような材料をつくることではないかなと思いました。

もう1点、将来像についてなのですが、これはあくまでも一つの考え方ではあるのですが、個人的には将来像と理想像というものの違いは、明確にすることが重要ではな

いかなど常々思っています。将来像というのは実は必ずしも好ましくない状況も含まれます。一方で、これは同時に確実性というものが重要視される視点だと思えます。そこで20年後、2040年の理想像というものに近づいていくためには、3年、5年、10年、15年、これらにおいて、どのようなそれぞれ将来像であらなければならないのかというような、いわば時系列のシナリオを選ぶことが非要に重要になってくるのであろうと。逆に言うと、このような武装がされること、最終的に例えば答申等において、本構想への説得性というものを向上させることにもつながるのではないかなと思いました。

最後1点、非常に細かいことなのですが、これはご説明いただいた中で、「めざす」と「実現する」の使いわけに関する言及があったと思えますけれども、これも個人的な見解ですが、前者というのはあくまでも志向をするという方向性であって、必ずしも到達点ではないという印象を受けます。果たしてそれでよいのか。では逆に言うと「めざす」にしてしまうことで、目標が抽象化してしまうのではないかなというようなことが少し頭をよぎりましたので、何を申し上げたいかと言いますと、このあたりの言い回しの選択に関しては、より慎重に選択をされるべきではないかなというふうに思いました。以上です。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます。ご意見、本当にごもっともなことばかりで本当に今後検討していかなくてはならない重要な点をいただいたと思えますが、事務局、何か今の点についてコメントございますか。

◎野村課長

2点ほど今の中ではありまして、3年、5年、10年の時系列のシナリオ、非常にこちらでも重要かとございますが、システムというものはできれば事務局としては基本計画とセットで考えていきたいとも考えておりますので、そういった形も含めて検討してまいりたいと思えます。

あと「めざす」と「実現」、こちらは大変失礼いたしました。今回の事務局資料でも混在しておりますとおり、事務局でもしっかりこのあたりまで、まだしっかり考えを詰められておりませんでしたので、今、下村委員がおっしゃられたように、しっかりこういった一つ一つの表現に、確かに我々めざすべきまちの姿と使わせていただいておりますが、こちらは現構想で、「めざすべき将来像」と使われていたことに引きずられていたというのが正直なところでございますので、今後はもう1回それぞれの言葉の使い方がどういったものが適切かということをしっかり洗い出した上で、慎重に検討してまいりたいと思えます。以上です。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます。本当に専門的なご見地から非常に重要な示唆をいただいたと思えます。今後の審議にぜひ活かしていければと思えます。では、小谷木委員から順番にお願いします。

◎小谷木委員

公募区民の小谷木です。よろしく申し上げます。基本目標の③について、2点ほど意見を述べさせていただきます。1点目が「世界に誇れる」という文言についてです。これは結構温度感とかむしろ違和感がありまして、専門部会では、もちろん「世界に誇る」というのも重要な視点なのですが、例えばファミリー層とかが住むところを東京都内で選択する時には世田谷区とか品川区にではなくて、どう大田区を選択してもらえるかという視点で議論していたと、少なくとも私は理解しておりまして。そのあと、その「世界に誇れる」というよりは、どちらかという品川とか世田谷よりも優先度が高いまちというイメージがありまして、世界に誇るという視点であまり語っていなかったのかなということで、少しぼやけてしまいますし、少し違和感があるので不要かなという感覚を受けました。

2点目としては、これは、PPPとかPark-PFIの話ですね。官民連携とか、そういう話が結構専門部会の方でなされていたと思います。これは自治体経営が片足突っ込んでいると言えば突っ込んでいると思うのですが、他の専門部会の資料、議事録の方ですとか全部に目を通させてはいただいていないのですが、割と言及されていなくて、まちづくり・防災部会固有の話であったと思います。そうなった時に、もしも他の部会や他の目標で言及する余地とか、自治体経営全体で言及する余地がないのであれば、その専門部会3の黒ポチとかに、民間との連携の話も入れていいのかなという感覚を受けました。以上となります。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます。ただいまのお話で「世界に誇れる」と、目標に入っているのですけれども、この点について、まず事務局いかがでしょうか。

◎野村課長

「世界に誇れる」というのはおっしゃるとおり、まちづくり・防災でそこまで世界的な議論がなされたわけではなかったなと思います。ただ、大田区として、23区で唯一空港を有する、この強みをこの柱のどこかに入れざるを得ないだろう、そういった視点からもっていった部分もございますので、おっしゃるとおり、部会の意見からストレートに出したかということ、やはりこの要素をどこに入れるかという中で、今一番親和性があるだろう、ということで入れたというのが、今の現在の事務局の検討としては正直なところでございます。

◎牛山会長

ちょっと議論の余地がありそうですね、ここは。

◎齋藤部長

公民連携のことに言及していただきましたが、これについては、当然、重要な要素でございまして、区民意識調査をした中でも、進めるべきだという意見がかなり多くございました。そんなこともございますので、この基本構想の中では実現に向けた方策、こちらに入れるのが適しているのかなと今、事務局では考えていますが、引き続き検討させていただきたいと思っております。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。自治体経営全体に関わるかもしれないことであると思いますが、今のご意見も含めて、今後検討していきたいと思っておりますし、今の国際化っていうことになると、そうすると基本目標②というところもあり、ここもいただいたご意見を踏まえて、また、もし他の委員からご意見があればいただきたいと思っておりますし、今後検討していきたいと思っております。それでは大井委員が手を挙げていただきました。

◎大井委員

区民公募委員の大井です。よろしくお願ひいたします。私はこの全部揃った4つに関する感想が一つと、後1つ質問というか意見を述べさせていただければと思っております。まず今回、基本目標で子育てが一つ前に出たということなのですが、そもそもアンケートの取り方が学校を対象に配っているの、こどもの意見ですとか、親御さんの意見が一番多くなるのは、それはアンケートの取り方の偏りがあるのかなと思っております。

その中でやはり、国の動向も見てこどもを大事にしますというのが、大田区の施政で出た中で、やっぱりこどももそうですけど、誰もがずっと笑顔でいけるとか、あと産業と環境を両方とも大事にしますよというのは、大田区らしさが出ていていいのではないかなと思っております。その中で私もこの「世界に誇れる魅力的なまち」にすごく引っかかりまして、「安全・安心で快適な、世界に誇れる魅力的なまち」になっているのですけれども、随分目標を高いところに持っていったなと思っております。世界に誇れるぐらい、そんな大きな目標をドンと掲げて、目標達成できませんでした、で大丈夫かなっていうのが1点です。

あと、安心安全の確保から、区民の正直な感想を言うと、河川も多くて、消防車も入れなくて大田区だから不安なことっていっぱいすごくあって、そこに関してこの黒ポチのところ「安全や安心が確保され「大田区だから大丈夫」と思えるまちになっています」という表現が少し抽象的すぎるというか、私は大田区だからすごく今不安だなと思っている要素があるのですけれども、大田区だから大丈夫だよって言われてしまっても、少しピンとこないなと思ひまして、この表現が、もう少し本当に区民の人が見た時に安心だと感じられる表現の方がいいのではないかなと思ひます。以上です。

◎牛山会長

はい、ご質問をいただきましたが事務局いかがでしょうか。

◎野村課長

今いただきました大田区だから安心の部分につきまして、先ほど説明でも申し上げましたが、確かに大井委員がおっしゃるとおり、我々としては、安心まで担保したいという意思でありましたが、あまりにも確かに区民の皆様意思と反している、乖離していると逆に一緒にめざしていただくべき目標にならないかと思っておりますので、今いただいた意見も踏まえながら、しっかりこのあたりの表現は再度精査してまいりたいと思っております。あと「世界に誇れる」は確かに色々ご意見がありますので、ここは引き続き検討してもらいながら、ただやはりこの、空港を有するという唯一の特徴をどう出していくかというのを並行して、事務局としても検討してまいりたいと考えておりますので、もし、何かいいお知恵があるとぜひいただきたいと考えております。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます。「世界に誇れる」についていろいろご意見もありそうですので、引き続きご意見いただければと思います。他にはご発言がまだの方いかがでしょうか。では先に松山委員どうぞ。

◎松山委員

私はまちづくり・防災部会を担当させていただきましたので、そこを中心に話します。まず目標としてこの基本目標っていうのは、この後、基本計画に落として、その基本計画に基づいて各政策が紐付いていくという形だと理解していますので、ある程度網羅的かつ抽象的になるというのはいたし方なく、逆にエッジを効かせすぎるとそこに紐づかない政策がしにくくなってくるってこともあると思っておりますので、その点はやむなしかなという前提で、やはりまちづくり・防災部会の中で、メインの議論はやっぱり安全・安心、防犯・防災のところテーマだったかなと思っており、それが中心にくるのはいいかなと思っています。そして、「世界に誇れる」のところは、ここ以上叩いても、もうすでにご意見をいただいているのですが、私も少し疑問があって、文言は置いておいて、防犯・防災の次に議論があったのは公園や住まい。それはまさに単身世帯から子育て世帯に世代が移る時に、そこにやっぱりこう断絶が出てしまう。そこで1回外に出てしまうっていうところがやっぱり大きいので、こどものための公園、住まいに関しても単身世帯のマンションばかり増えていくのではなくて、ファミリー世代を増やしていく、やっぱりそのキーワードが結構大きかったかなという気がするので、どちらかというと区民の暮らしというのは「世界に誇る」必要はあんまりないような気がしていて、すべての世代にとって魅力的でという系のワードの方がいいのだろうなと思いました。逆に世界に対して目を向けないといけないのは、日々の暮らしというよりは、例えば産業や環境といったものをグローバルスタンダードで取り組んでいけないといけないという側面だと思うので、より暮らしに紐づくところは、特に区民の皆さんも日々自分の生活を世界に誇るかどうか、あまり意識していないような気がするので、そこはもう少し足元の目線での目標にしつつ、産業であったりとか、環境だったり、そういうキーワードに関してはもう少しグローバル視点で、そこに出ていけばいいのではないかなという気がしました。

あとは自分が関わっていない部会なのですが、「彩り豊か」は難しいよねという話で、これはあくまでアイデアですけれども、例えば文化みたいなものとか、あとは健康とか多様性みたいなものもすべて、なんで文化が大事かっていうと、そういう文化が多様なことによって日々の区民の皆さんの暮らしが心身ともに豊かになるってということだと思っております。なので、今、この基本目標に、「誰もが～」と人目線で書いているので、彩り豊かなのももちろんいいのですが、もっと噛み砕いて言うと人々の暮らしが心身ともに豊かになる、みたいなそういう主語が人に合うような形の、なんかキーワードに変えるといいのかなと思えました。最後はジャストアイデアなので、また皆さんで検討できればと思います。以上です。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます。非常に貴重なご意見をいただいたと思います。今後の議論に非常に示唆をいただいたと思います。他にはいかがですか。

◎佐藤委員

先ほども他の委員から出ていましたけど、前回の今の基本構想の基本目標の中では、少子高齢化、高齢社会を見据え、という言葉が入っていて、それに対してどうするかということが入っていたと思うのですが、その辺を踏まえてこの基本目標①、基本目標②というふうになったのだと思うのですが、やっぱりそれをもう少し分かりやすくするような表現というのは一つあるのかなってことは私も聞いていて感じました。「彩り豊かな」まちはやっぱりよく分からないので。そこは今も皆さんから意見が出ているように変えていく必要があるなと思っています。

あと、私も専門部会がまちづくりの部会だったのですが、何度もいろいろな意見が出ていて、恐縮ですけど「世界に誇れる」というのは違うと思いますので、今も松山委員からも出ていましたけど、私は住民・区民が誇れる魅力的なまちって言った方が、なお、いいのかなと思っていました。前回の基本構想・基本目標では、「まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市」となっていたと思うのですが、大田区で言いますと、この技術力の産業が世界に誇れるといいのかなというのは思っているので、「世界に誇れる」というキーワードを入れるとすると、この4の方になるのかな。この3と4の位置づけを変えるっていうのも、それはそれで私もいいと思っているのですが。そういうところで考える必要があるなと思っています。

あと、「ハード・ソフトの両面から都市の強靱化を進める」という話があって、下の箇条書きのところでは、「強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、安全や安心が確保され「大田区だから大丈夫」と思えるまち」ということを多分「ハード・ソフトの両面から都市の強靱化」って話をされていると思うのですが、部会でハード・ソフトの話を発言させていただいたのですが、特に防災って言いますとね、ハード面で強調されることが多いのですが、やっぱりソフトの部分で自助・共助・公助って言うのですよね。もっとそういう支援っていうこともあるのではないかっていう話は、発言ではさせていた

できました。このところで、「ハード・ソフトの両面から都市の強靱化」とだけ言ってしまくと、私はあまり分からなかった。この下のところがあるから、これのことを言っているのだという話になるのかもしれませんが、もう少し表現のところで噛み砕いた分かりやすい表現があるかなということを感じたので、発言させていただきました。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます。事務局、今のご意見についていかがですか。

◎野村課長

おそらくこの専門部会に携わっていただいた委員の方に分かりにくい表現は、初めて見る区民の方にはもっと分かりにくいので、しっかりそのあたりを踏まえながら、場合によっては検討する時にあえてこれに携わっていない方に読んでいただいてすぐ分かるかなど、少しそのあたりの分かりやすさは何度も出ている意見ではありますが、しっかりと精査してまいろうと思います。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます。他にはまだご発言のない方。では石渡委員お願いします。

◎石渡委員

子ども・福祉を担当させていただいていた石渡です。まず基本目標の4つは、それぞれの部会の検討の結果をうまく生かして整理をしてくださっているなどというのはとても感心したところですが、やはり私も「彩り豊か」という言葉など、これが文化とかまで含むのだってというのはすごく大事なことなので、そこら辺をどういうふうに表現するかは、悩ましいところかなって思いました。

もう一つ話題になっている「世界に誇れる」ですけど、でも私もやっぱり大田らしさっていうのを表すためには、羽田空港があるっていうのが、ピッと伝わってくるようなメッセージが欲しいなと思っています。そうすると例えば今の、この基本構想の5ページのところの将来像に「未来へ躍動」という言葉が使われていて、この辺で入れ込むのがいいのかなど思ったりしてしまして。そうすると、私は今、こどもたちが、こどもというのが今回とても注目されているということも含めて、「未来へ飛び立つ」とか、「羽ばたく」とか、なんかそんな表現にしたら、空港のことなんかが、パッとイメージできるのではないかな、みたいなことを少し思いつきなのですが、思っていて、でもやっぱりそのところは基本目標なり、将来像のところには羽田空港がある大田区というのは入れ込んで欲しいなと思っています。そんなことを思いながら、すみません、私福祉のところなので、今までもいろいろご意見があったところで考えていたのですが、最初にあったカタカナ語の「ソーシャルインクルージョン」というあたりは、今、福祉分野には本当に大事な言葉になってはいるのですが、やっぱり分かりにくい。でも、この「ソーシャルインクルージョン」の意味合いは、「誰一人取り残さない」というSDGsでかなり広がっている、

そのあたりのところになってくるので、カタカナ語を使わない時は「誰一人取り残さない」みたいな言い方をするのが適切かなと思っていて、そのあたりのところは、きちんと基本目標の②に入れ込んでいただいているわけです。

そのことと関連して、高齢者という言葉を引きちんと入れるべきではないかというご意見を、先ほど中村委員がおっしゃっていましたし、入れるか入れないかみたいなのところもまだ検討していただく必要があるかなと思うのですが、先ほど「年齢を重ねても」とか、「障がいがあっても」というような言葉を使ってくださったのですが、やっぱり「～があっても」というのは、高齢になることや障がいがあることがマイナスであるという価値観を含むことになるわけですね。ですから、やはりそういう表現は使わないで、希望がもてる、障がいがあることも、年齢を重ねることもマイナスばかりではなくてむしろプラスのいろいろな意味があるのだといったあたりはいろいろな書き方があるかなと思うのですが。やっぱりそういったところはぜひ、基本目標の大事なのところなので、大田区としてきちんと打ち出してほしいなということを思っています。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます。確かに自分も、そろそろ年をとっても生きていけるかなみたいな、そういう感じをもちつつあるというふうに考えると、言葉の使い方とか考え方に直結するので、検討していかなくてはいけないことかなということと、それからもう一つ、ご指摘の中で「世界に誇れる」というところについても、だいぶ否定的なご意見が多かった中で、どのレベルで、そういうことをイメージして言っていくか、将来都市像みたいなまちづくりの方向性の中で言っているということもあり、あるいはそのもっと中身のところで言うのかとか。あるいは言わないのか。そういったところで、このことについてはまた、幅広い検討のご意見いただけたと思いますので、検討していただきたいと思えます。

事務局、今のご発言についていかがですか。

◎野村課長

おっしゃるとおり、この「あっても」「重ねても」というのは、高齢者というカテゴリーを使わないと言いながら、非常にそこは検討が足りていなかったと思いましたので、しっかりそのあたりを意識してまいります。

1点すみません、誰一人取り残さないというのが先ほど私がソーシャルインクルージョンを説明する時に口頭で申したものでありましたので、今のところこの言葉は入っておりません。また、事務局としてはSDGsが2030年という兼ねあいもあり、あまりにも「誰一人～」を打ち出しすぎると30をめざすのか、40をめざすのか、となって、意図的に使っていないかったのですが、そういった説明をするのに適切な言葉があったら、もう少し分かりやすい言葉で、今いただいたご意見を踏まえて表現を検討してまいります。

◎牛山会長

はい、それでは三沢委員。

◎三沢委員

ありがとうございます。三沢です。たくさんの方の意見に、同調する部分や、ちょっと個人的な意見を述べさせていただきたいと思うのですが、まずこの③番の「世界に誇れる」というのは皆様と一緒に、あまりここにかかるのにはふさわしくない。世界にというの、やっぱり「世界に躍進を続けるまち」とか、産業面の④番、前回の基本目標では「まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市」にもつながってくると思っていますので、世界という言葉を入れるのであれば、④番の方がより適しているのかなと思っています。

この④番が例えばその世界にとか、国際都市とかって意味合いを含めるのであれば、大田区のもう一つは平和都市宣言っていうのもあるかと思っていますので、それっていうのはきっとこの基本目標の②番に近いのかなと思っています。「笑顔でいきいき暮らせる」っていうところを、例えば「平和で」と入れるのかわからないのですが、少し平和都市宣言という意味合いもそこに載せることができるのかなと個人的には思っています。

後ろの部分の「彩り豊かなまち」、私はこれを読んだ瞬間、18色の緑づくりをイメージしてしまったのですが、多分これは読み手によって、さっきのLGBTというイメージや、色々なことを想像させている。これ、いい面もあり、悪い面もあり、皆違う捉え方をしているのだからという行政の判断だと思うのですが、例えばこのところ、先ほど伝統とか文化とかっていう話もあったかと思うのですが、これまでの話しあいの中に歴史とか文化とか伝統とか芸術とかって、多分どの部会でもそんな深く話し込んでいないかと思っています。あえてこの4項目の中で近いのは、この下のところにも「文化や芸術、歴史や伝統に触れることで」と黒ポチのところに入っていたりするので、この基本目標②が一番近いのかなと思っています。でも、「彩り豊かなまち」というあまりにも抽象的な言葉を使うぐらいだったら、伝統文化を育むまちとか、もう少し分かりやすい言葉にした方が、皆がイメージしやすいのかなと思っています。その参考となるのが、隣の品川区の今の基本構想では「伝統と文化を育み活かす品川区をつくる」というのが、基本構想の一番大きい項目になっています。それだけ歴史というものを品川区は大切にしております。

大田区というのはその議題にすらほぼこれまで重ねてきた中で挙がらないほどの価値観と私は判断してしまっているのですが、私は結構重要な価値観だし、子どもたちにもこの大田区が育んできた歴史や文化や伝統というのを知ってもらいたいし、次の世代にもつなげていければなという思いがあります。この2番に、少しそんなところも触れることができればいいかなと思っています。以上です。

◎牛山会長

はい、ありがとうございました。貴重なご意見をいただいたと思いますが、事務局いかがでしょうか。

◎野村課長

まず「平和」が目標2に一番近いのかなというご意見がございましたが、この後、議題2でも説明させていただきますが、「平和」は、これまで初代の構想でも現在の構想でも基本理念に位置づけておりますので、今のところはそこで検討しておりますが、その検討の結果目標にということであれば検討したいと考えております。また、「彩り豊か」につきましては、三沢委員はじめ、他の方からもいろいろとご意見いただいておりますので、分からない言葉を使うのであれば、しっかり伝統や文化、そのあたりも意識した上で分かりやすい表現をとということで、しっかりこの表現は精査してもらいます。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます。

◎岡元委員

区議会の岡元です。ありがとうございます。私は「彩り豊か」が、皆さんがおっしゃるほどの否定ではない気持ちだったのは、「いきいきと暮らせる」の前に、むしろイメージ的には「誰もがずっと笑顔で自分の人生を彩り豊かに暮らせる」と、こういうイメージで私はとっていました。ただ、後ろに「まち」になるとつながらないかなというふうに思います。

それと第1回の全体の審議会の時に、現在の前の基本構想には文化・芸術があったのに、現在のところには抜け落ちてしまったために、やっぱり大田区の文化が進まなかったのではないかということをお話させていただいています。それに答える形で「彩り豊か」が入ったかなと、勝手に都合のいいように解釈をしていました。入れる順番とか場所とかは違いますけれども、共通して皆さまと同じ、文化・芸術、歴史・伝統というところが伝わるようにというふうには思っています。その上で、すみません、まだ2番そのままですけれども、いきいきと暮らせるための、大田区はむしろこれから誇れるようになっていくためのあり方としては、それが社会的包摂の考え方なのかもしれませんけれども、一人一人が互いに支え合うみたいなのが、もうちょっと強調されるといいかなというふうに思います。声を掛け合うとか、気づき合うとか、そういったものは他の自治体に負けない、そういう温かな大田区になると、こんな感じのものが入ったらいいかなと思います。大田区、今のところ、2040年までは人口減少に、推計的にはなっていません。ただ、一方で高齢化率は今22.9%から2040年度で27%、3万人以上増加ということですので、ここはそれが現実ですから、避けて通るというよりも、それをいかに区民みんなで支え合っていくか。それによって一人一人が自分の人生を「彩り豊かな」と感じられるような人生になっていけるようにしていきたいと、こんなふうに考えました。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。「彩り豊か」ということに込められている様々な側面をどう表現できるかということでご意見いただけたかと思います。それでは北見委員、先に。失礼

しました、広瀬委員。

◎広瀬委員

大田工業連合会の広瀬でございます。うまく整理できるかどうか、なかなかできなくて意見も言えなかったのですが、4つの題目ですか、基本的によく考えられていて、私は文言が若干違うことはあっても、よい悪いはあっても、非常によくまとめられているのではないかなというふうに思っております。その中で、若干質問があるのですが、これはこどもがちっと前に出すぎているような気もする反面、これらのものはこちらの青い資料ですか、こども用が作られていますよね。終わったあとにこども用がつくられて、こどもに配布される予定があるかどうかを、一つお聞きしたいと思っております。

また、安全・安心だというところが、防災になったのですね。私ちょっと勘違いして治安の方かなと思っていたのですが、防災であればいいかなと思う反面、大田区は住みたくないまちの下位の方にいるらしいのですよね。でも、このアンケートやなんかを見ると、皆さん満足していると。そういうふうな反面もあるので、先ほど議員の先生も言われたように、広報活動が非常に重要ではないかなと思っております。

それと4番目、我々に関する産業と環境を一緒にすることについて、どうかということに関しての意見なのですが、これは意見というよりは我々産業というか、工業をやっている身としては、身の引き締まるような思いで、非常にいいことではないかなと。なぜかという、SDGsあるいはカーボンニュートラルが言われている世の中で、産業界が環境を考えると非常にいい視点ではないかなというふうに考えて、できれば工業界に広めていきたいというふうに思っている次第でございます。以上でございます。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます。応援の言葉をいただいたと思うのですが、事務局に質問をいただいております。

◎齋藤部長

事務局齋藤でございます。基本構想をつくった暁にはということで、こども用を作るところまでまだ決めてはいないのですが、アンケートをやらせていただいた経緯等ございますので、それらを踏まえて、検討していきたいというふうに考えてございます。

それから広報活動の重要さというのを我々認識していますので、先ほど各委員さんの方からもいろいろご意見をいただきましたけれども、シティプロモーションということで、大田区の方も、イメージアップに力を入れていますので、そこら辺を意識した基本構想になるようにということで、今後、さらにブラッシュアップしていきたいと思っております。

それから産業と環境につきましては、これあえて2本立てというか、両立をしたいというのは大田区の思いでございます。環境のために産業が犠牲になってはいけないと。また逆に、産業があるがために環境破壊になってはいけないということで、これ両方の調和が非常に重要でございます。ということもございますので、今回の基本目標に入れさせて

いただいたのですが、よりその関係性が分かるような、そんな工夫も今後していきたいと思っておりますので、ご意見ありがとうございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは手を挙げていただいていた小谷木委員、お願いします。

◎小谷木委員

基本目標③の丸ポチの一番下、「多様な生物も息づく」について意見があります。結論から言ってしまうと生物多様性については、どちらかという基本目標④の方だと思います。専門部会では、どちらかという生物多様だから、要はそのビオトープ的な意味合いでの公園とか、そういう捉え方ではなくて、ファミリー層が使うとか、ホモサピエンスが使うという意味での公園を重視していたというくらいがありますし、先ほどお話にありました、その工業、産業と環境を両立しているということ、そういったことの観点からしても、生物多様性の話は4に持っていくのが適当ではないかなと思います。以上です。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます。仕切りのところは課題があると思うのですが、奥委員お願いします。

◎奥会長代理

産業・環境部会の部会長を務めさせていただきました奥でございます。今のご意見について、私も、この生物多様性は環境の方なので、どういうふうに仕切りをするかは別としても、ここに落とし込むのは違うかなとも思いました。

それ以外の点で、2つほどあるのですけれども、先に環境の方を申し上げますと、基本目標の④ですけれども、環境が4つの基本目標すべてにかかる、つまり前提となる要素なのですよね。こどもの未来にも関わるし、皆の幸せな暮らしにも関わるし、安全・安心にも関わる。ただその大田区らしさを出すということで、産業とあえて一つの基本目標として括って出すということであれば、それはそれでいいかと思います。それに反対というわけではありません。ただ、その出し方なのですけれども、今、基本目標を事務局で考えていただいているものが、この産業と環境っていうものを並列的に位置づけてしまっているのですよね。産業と環境が調和するってこれ、皆さんはどうか分かりませんが、私はこの言葉を聞くと経済調和条項を思い出すのですよ。1967年の公害対策基本法が目標として経済調和条項を掲げていて、それはつまりは産業発展を阻害しない範囲で公害対策をやっていくのだと、環境保全をやっていくのだという意味で「調和」という言葉を使っていたのですよね。今更この「調和」という言葉を使うからこの時代に。恥ずかしいでしょう、これを使ってしまったら。昔の昔に戻るような、もしくは旧態依然とした考え方に固執しているように受け取られかねないので、これは絶対やめた方がいいと思います。なので、産業とくっつけて表すのであれば、「誰でも豊かな環境を守り」もしくは「育て」、そ

してもしくはその産業自体が環境問題の解決に資するような、そういったものにしていくのだと、それが大田区らしさだと思うのですね。それを前提とした活気あふれる産業っていうふうな、そういう意味をもつ表現にさせていただかないといけないなというふうに思いますので、ぜひそこはちょっとご検討お願いします。「調和」はやめてくださいね。

それが大きなところで、あともう一つ、基本目標①なのですけれども、こどもを前面にまず出すのだと、こどもが主役だということは素晴らしいと思っていていいのですけれども、最後の2つのポツは、1番最後のポツ、これが非常に重要なのですよね。こども一人一人個性もあって、自分らしく生きていけるように、そしてその子のレベルに合った教育がしっかり施されていく。それが重要なのですが、その前のポツと、場合によってはこれ前のポツは最後のポツと矛盾しかねない、矛盾する危険をはらんでいると思うのですね。みんなが未来を創り出す力を持たなければいけないのか。みんなが世界の人と関わって活躍しないと評価されないかという、必ずしもそうではないと思うのです、自分らしく、こどもが育ち生きるっていうのは。なので、これ、他の自治体でもよく「活躍できないいけない」、「活躍できる人材つくります」っていうのを、他の自治体も結構書いているところがあると思うのですけれども、最近の基本構想などの議論の中では、あまり「活躍」は前面に出さない方がむしろいいのではないかっていう、そういう意見がたくさん出てまして。ここの表現はもう少ししっかり慎重に検討した上で、決めた方がいいなと思いました。1番最後のポツは、これが重要なのだということですね。それを強調していただいた方がいいかなと思います。以上です。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます。まず、基本目標④について、非常に重要なお意見いただいたと思いますが、これ一つにすることはいいけれども、表現ということですね。

◎奥会長代理

むしろ環境問題の解決に資するような産業を育てるという、それがアピールすることになるのだということを出した方がいいと思います。

◎牛山会長

ありがとうございます。それと基本目標①のところ、これは非常に難しい問題で、最近の議論の中ではむしろ、奥さんがおっしゃられたようなところが重要視されているかと思えますけれども、それは今後の議論の中でということによろしいですか。事務局何かございますか。

◎齋藤部長

こどもの関係のご指摘は先生のご意見を踏まえて再構築したいと思います。

それから環境と産業の調和に関しては、私ども産業と環境は決して対立構造ではないということを言い表したいわけでございまして、特に「調和」という言葉でなければいけな

いということではございませんので、今、先生から教えていただいたこともあるので、表現の仕方を考えたいと思います。ありがとうございます。

◎牛山会長

はい、ありがとうございます。だいぶ時間も経過してまいりましたが、まだご発言されていない方で何かあれば伺いたと思います。

◎秋成委員

今回、基本目標③について、「世界に誇れる」というかなり厳しいご意見が多い中なのですけれども、23区内で唯一空港を抱える大田区としてはやはり、日本の玄関口として、またこの20年掲げる目標でもありますので、自信をもって「世界に誇れる」を使ったほうが良いとは思いました。

1から4なのですが、2については、「笑顔でいきいき暮らせる」というこの部分は、他の1、3、4と比べて少し特異と言いますか、やはりこれ1番頭か1番最後に持つべきではないかと思いました。令和5年度の大田区の掲げる予算では、これまで区政全般網羅的に掲げてきた中で、今回はこどもと環境、またまちづくりに特化して今回予算を組んでいただいているのですが、やはりそういう意味では予算では2については、何かこう、特別な意味合いをもつかなという感じがあります。また、その先ほどからずっと、ソーシャルインクルージョン、社会的包摂という言葉が出てきていますけれども、大田区が今年度SDGs未来都市、またモデル事業に選ばれているという意味があると思うのですけれども、いつも思うのがこの誰一人取り残さないというのが区民の方から何か取り残されないのかという話によくなります。それで、例えば自治会町会でも、また商店街さんですとか、福祉的な部分で地域包括の方で、様々お越しいただく中で、区民の方、支えていただいているのですけれども、社会参加とかまた地域参加がなかなか難しい方が課題を抱える時に、やはりその私は思うのは考え方のところ、地域からの孤立を防ぐと言いますか、また社会からは孤立を防ぐという意味合いの言葉がどこかに出てくると、そういった方も、まさに大田区のSDGsというところでまた意味をなしてくると思いました。また先ほどから出ている結果について、犬伏委員からも広瀬委員からもお話がありました、お子さんたちから意見をここまで力をかけていただいた以上、やはり私も同じく、結果として何か大人用とこども用については、何かお示しをした方が良く考えて、意見として要望させていただきます。以上です。

◎牛山会長

はい、どうもありがとうございます。貴重なご意見をいただきましたし、また「世界に誇れる」ということについても、いいのではないかとのご意見もあったかと思います。ありがとうございます。犬伏委員が手を挙げて、他にまだご発言ない方で、ここでご発言ありますか。よろしいですか。では犬伏委員どうぞ。

◎犬伏委員

次のところの方が適切かと思しますので、発言は控えさせていただきます。

◎牛山会長

それでは、ここまで議論をいただきましたが、ここで、区長からも今の議論をお聞きいただいていたがでしょうか。

◎鈴木区長

委員それぞれから、非常に大事な指摘をいただきました。私としては、この大田区が今年SDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業にダブル選定をされたというような現在があり、そしてこの2040年の大田区のプレイヤーというものを意識した、ととてもしなやかな基本目標であるというふうに、今日ここに出てくるまでは、私自身、そのように理解をしておりましたが、今日様々ご意見をいただいて、もう1個、もう1、2ひねり、ぜひこれからまた事務局としても頑張っていかなければいけないのかなというふうにも感じました。

特にその文化ですね。これをやはり大田区としても、とても大事なこれからの政策目標というふうに基本目標として考えているのですが、やはり今お伺いしてみると、「誰もがずっと笑顔でいきいき彩り豊かに暮らせるまち」と、こういうふうに行くとかパチっとくるのかなと、私はそのふうにも思いました。

あと「世界に誇れる魅力的なまち」ですが、やはり「世界に誇れる」大田区をめざしていくであろうというふうには思っておりますけれども、この部分に関しては次の将来像につながるものなのかなと、そんなふうにも思いをしたところでございます。様々、貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

◎牛山会長

区長ありがとうございます。ただいま様々ご意見をいただいた中で、区長のお話にもございましたが、一つは福祉や暮らしの中で、こどもを前面に出していこうということで基本目標に掲げたということと、それからもう一つの特徴としては、産業と環境といったものについて考え方を、SDGsも踏まえて出していこうということが今回の特徴なのかなと思っています。その点については、基本的に皆さんのご意見は特段の反対がなかったのかなと思っておりますけれども、文言のことでありますとか、あと目標のどれに分野がぶら下がってくるか、具体的には基本計画の策定のところに関わってくるかとは思いますが、大枠ではこういったところになっていくよということが示されると思いますので、この点について今日のご意見を踏まえて、さらに事務局には精査していただき、より区民の皆様の意見を反映した基本目標となるように、進めていただければと思っております。

だいぶ長時間にわたって会議をやってまいりましたが、これで休憩を挟みたいと思いません。休憩の時間については事務局からお願いします。

◎齋藤部長

皆様、ありがとうございます。それではただいまから休憩ということで、大変恐縮でございますが、15分再開ということでお願いいたします。

(休憩挟む)

それでは短時間の休憩、大変恐縮でございました。基本構想審議会を再開させていただきます。牛山会長、改めてよろしく申し上げます。

◎牛山会長

それでは皆様、また引き続きよろしくをお願いいたします。予定では5時ごろまでとなっております。よろしく申し上げます。それでは議題の2番になります。基本理念及び実現に向けた方策についてということで、事務局よりご説明をお願いします。

(2) 基本理念及び実現に向けた方策について

①基本理念について

◎野村課長

では、事務局より議題2に関する資料の説明をさせていただきます。説明は資料6で行いますが、まず理念実現に向けた方策、こちらは現在の構想でどの部分にあたるのか説明しますので、お手元にお配りしております、大田区基本構想貸し出し用の4ページを開いてください。今モニターにも映っております。

基本理念とは、先ほど検討しました、基本目標及び将来像よりも前にある構想全体を貫く考え方となっております。現在の構想では3本柱で構成されていますが、先ほどの基本目標が将来実現すべきまちの姿、いわば状態を示しているのに対し、この理念はこの姿を実現するために、どういう理念のもとに取り組んでいくのかという、いわば考え方を示したものとなっております。

また、実現に向けた方策につきましては、お手元の構想の14ページ、15ページをご覧ください。現在モニターにも映っておりますが、ここでは基本構想を実現していくために、どういうことが重要かについて言及しており、現在の構想では基本計画の策定及び地方分権改革への取り組みが挙げられています。本日はこの2つについて事務局案ではなく事務局の現時点での考え方を示し、今後事務局案を作成するにあたって委員の皆様から事前に意見をいただきたいと考えております。ではそれぞれについて説明いたしますので、まず資料6の1ページについてご説明させていただきます。

こちらは昭和57年に策定しました、初代の基本構想の理念部分を全文掲載したものでして、上段の前文では「大田区民と区政はともに英知と力を出し合い」と記載されているように、区民と区政共通の理念として「人間性の尊重」「安全性の確保と強化」「地域個性と連帯の重視」の3つが書かれています。これに対し、2ページの、現在の構想では少し立て付けが変わっていきまして、まず初代の構想で1つ目の柱に位置づけられていた平和や基本的人権といった要素は、憲法で定められている当然のことという理由で前文の方に位

置づけられています。またもう一つの特徴が非常に大きな特徴なのですが、理念を3つの視点である、区民・都市（まち）・地域や区民相互の関係、この3つに分けた上で、1つ目の視点は区民を主体とした理念、という整理を行っております。つまり1つ目は区民です、区民・区政共通の理念ではあるものの、1つ目の主語はあくまでも区民であるといった整理を行っているのが現在の構想です。

こういった形で初代と現構想で理念や構想が異なっているのですが、この点について現時点の事務局での考えは3ページ以降で説明させていただきます。先ほどのように理念の柱によって主体を区別することは非常にわかりやすい側面もあるのですが、この理念のあとに続く将来像や基本目標が行政だけでなく区民と行政の共通の目標であることから、柱ごとに「この1本目の柱は区民のものだ、2本目はこうだ」ではなく、できるなら区民と行政でともに共通する考え方として3本程度の柱を検討したいと考えております。本日は資料下段に検討のポイントとして記載しておりますが、理念に関してはまず事務局が説明しました、区民と区政共通の考え方で整理するといった方針について問題がないか意見をいただきたいと思います。特段異論が出ない部分なのかもしれませんが、事務局案を提示後に根本から方針が変わってしまうと限られた時間で構想を固めることが難しくなってしまうので、念のために構成については事前に確認させていただくものです。

また、ポイントの2文目に記載しておりますが、「現在の社会情勢等を踏まえ、新たな基本構想に盛り込むべき重要な要素としてどのようなものが考えられるか」という点について、もし現時点でお考えがありましたらキーワード的でも構いませんので、ご発言いただけますと幸いです。なおこの部分は理念という非常に抽象的な議論ですので、4ページから6ページにかけては直近で構想を策定しました、23区内の5自治体の例を挙げております。資料の4ページでは今回の議論に合わせて大田区の構想でいう、基本理念や実現に向けた方策にあたる他自治体の要素を整理しておりますが、直近5自治体の中では理念の記載があるのは杉並区と葛飾区のみとなっております。この2自治体の理念の詳細はそれぞれ資料5ページ、6ページに記載しております。

②実現に向けた方策について

続いて実現に向けた方策について、8ページ以降で説明いたします。昭和57年策定の初代の基本構想では、計画の策定及び行財政運営の適正化の2つを掲げておりました。また、現在の基本構想では先ほど説明したとおり、基本計画の策定に加え、当時地方分権改革推進法の成立等があったことなどもあり、地方分権改革への取り組みが掲げられております。これらを踏まえ事務局としてはこれまでどおり基本計画の策定は続けていくべきであると考えております。また、その際の視点としては、今回は個別目標という細かい内容を構想で定めない分、構想で描く2040年の将来像からしっかりと逆算を行いまして、どういうステップで各施策を展開していくかという検討を精緻に行っていく必要があると考えております。また今回の構想は2040年ごろを目標としておりますが、2030年SDGs、それから2050年カーボンニュートラルといった、2040年以外を基準とした国際的な目標や国内の目標などもありますので、単に2040年に将来像を実現すれ

ばよいという1点のみを考えるのではなく、その過程で2030年にSDGsを達成していくなど、前後に踏まえるべき目標等を意識した上で計画を進めていく必要があるかと思えます。この基本計画以外の柱については、これまでの基本構想は初代も現代の構想も2本柱で掲げておりましたが、他自治体では比較的多くの柱をもっていることもあり、2本柱にこだわらずに実現に向けた方策についてどういったものが必要かという検討を進めていく予定です。2040年から本格的な人口減少社会到来の見通しがあることや、不確実性の高まりなど現在の社会情勢等も踏まえた上で、基本計画の策定という柱に加えどのような要素、考え方を位置づけるべきかを、検討していただきたいと考えておりますので、この点について「こういう要素や視点、考え方が必要だ」という意見が現時点でございましたらご意見をいただけますと幸いです。

この方策につきましても他自治体の同様の要素を資料11ページから17ページで参考にまとめております。

以上、やや抽象的な話ではございますが、18ページの意見交換のポイントを参考にご意見をいただけますと幸いです。もっとも、事務局案を見てからでないと言えないという方もいらっしゃるかと思いますので、その場合は第3回の事務局案の提示の際に改めてご意見をいただく形でも構いません。どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

(2) についての意見交換

◎牛山会長

ありがとうございます。ただいま事務局からご説明いただきましたけれども、この基本理念について、それから基本構想の実現に向けた方策について、議題としてご意見いただきたいと思えます。今事務局からもお話がありましたが、まだ事務局案は提示されておられませんので、この段階で、柱となるものについてはこういうことがいいのでないかとか、あるいはその考え方について自由にご意見をいただいて、事務局案の策定についていろいろなキーワード等をいただければと思います。ご意見のある方は挙手をお願いします。それでは北見委員、よろしくお願いします。

◎北見委員

どうも皆さんお疲れ様でございます。私は大田区商店街連合会の北見でございます。今この時点でお話することがいいことかは別として、実は私は20年前までずっと小学校のPTAの会長をさせていただいておりました。大田区の小学校の会長をさせていただいた時に特に思ったのが、校長先生と教頭先生、校長会の時に、まだPTAやって会長やって6年目、大田区の会長をやらせていただいたときに、お酒の席で校長先生たちに「もしかしたら東京とか大田区の教育委員会と違って民間から登用されるかもしれませんよ、その時はあなたたちどうするのですか、もう少ししっかりビジョンをもってやっていただきたい」というようなことをお話させていただいたことがありました。今回なぜこのようなことを言うかというと、その間に皆さん統合ありますよね。その統合の時にそのPTAのと

ころとまた町会を入れてとにかく喧々諤々をしました。でも今、統合したところはどうかというときに本当に落ち着いてやってらっしゃるところを踏まえて、逆に言うと、もうちょっと統合した方がいいのではないかという意見です。なぜかという、今単学級が多いです。やはり小学校1年生から入って1年1組から6年1組までクラス替えがないということで、どうなのだろうということで皆さんといろいろOBと現役の人たちとお話をしましたけれども、やはり単学級はまずいと、少なくとも2組ほしいという意見を大分いただきました。やはり統合しかないと思っておりますけれども、この小学校の教育という問題ではいつも、その当時、今はわかりませんが、教育委員会に「23区の中で」と必ず言われるのですが、「23区の中で大田区は中より上です」と言われました。この部分がだいぶ進んでいます、とか。23区内でどうのこうのではなく、大田区の子どもたちは一体何をめざしているのかという時に、ちょっとそこで視点がぼやける。

私が言いたいのは何かというと、まず学習、小学校1年生から中学校3年まで9年間で、英語が公用語ですから英語をとにかくネイティブに喋れるものをつくっていただきたい。学校を統合したことによって、校長・教頭がいなくなって学校の先生も何人かなくなるかもしれないですけれども、その部分を外部から登用して英語が喋れる、とてもいい方がいらっしゃるはずなのです。実際そのように使っている地方の方もいらっしゃいますけれども、そういうのを公募したことによって、そのような人たちを招き入れる。当然のごとく蒲田地区と、調布地区、大森地区の3地区ありますので、そこで10人ずつぐらい入れて、1年生の頃からとにかく喋れる。とにかく最初から「ハロー」「グッドモーニング」、そこから入れる英語をとにかく覚えさせたいというふうに私は考えます。なぜかというところにまず羽田空港があるのです。だからよく、近くに羽田空港があるからといいます、離れているのですよね。羽田空港の皆さんというのは当然のごとく、地上乗務員も国際線のアテンダントの人たちも当然英語を喋れます。そういう人たちを、ANAの皆さん、JALの皆さん、いろいろな方に声かけをして、学校に来ていただくとか、逆にこちらから小学生・中学生が羽田空港に出向く。今までそのような形で出向いたことはないと思いますが、とにかく教育の一環としてそのようなことをしていただきたい。今、インターナショナルスクールは間違いなくそのようにしています。そのようにしていますけれども、それには費用がかかります。でも公立でこれをやるということがとても重要で、これによって23区内とかそういう意味で言えば、やったことがないのです、他のところは。やはり大田区は羽田空港をもっているが故にそれができるところだと私は思うのですけれども、こういうようなことを私はこの場所でしか言えなかったものですから、お話をさせていただきますけれども。本当に近くて遠い羽田空港というイメージを常にもっていますけれども、やはり子どもたちにとっては羽田空港というのはただ見学に行く場所だけではなくて、そういうものを教わりにいく場所でもあっていいと思うのです。そのようなことを皆さんの、今日は区議の先生もいらっしゃる、そういったところをぜひ通していただいて、やはりこの学校のところの部分、僕たちの時は64校、今は60校でしたっけ、少ないですよね。そういう意味ではこれからどんどん少子化だ、少子化だ、と皆さんおっしゃっていると思いますけれども、間違いなくこどもの量は減ります。ですから

それだけ質のある教育ができると私は思うのです。ですから、そういうことを考えていただくとそのようなことにお金を手当てしていただいて、ぜひ子どもたちにはほとんどあと10年経ったら、小学校1年生から中学校までの人はネイティブに英語ができるということまでいければ、私は最高な大田区の教育なのではないかと思っております。他のこともいっぱいありますけれども、まずこの部分のところでやることによって、いろいろな生徒もいると思いますけれどもそういった人たちを勇気付けて、前に出てとにかく喋ることから始める教育も必要なのかなということ。

ちょっと当てが外れているかもしれないですけども、小学校の時、PTAの時もいろいろな経験をさせていただきました。都小Pというのがあります。それを抜けたのも私です。決戦投票までいって一票差で都小Pを抜けて、今も抜けていますけれども。とにかくそういうような改革をするというふうな時に携わってきましたので、そういう意味ではぜひこういったものを頭の中に入れていただいて、皆さんいろいろなもので揉んでいただいて結構ですけども、これが原型になってお話をさせていただいて、あと5年、10年経ったら「やっておいてよかったね」というようになるようなものをつくりたいと。そのためにこのような構想があると思いますので、ぜひ基本構想の中に盛り込むか盛り込まないか皆さん次第ですけども、このようなことがあったよということだけは頭の中に入れていただいてというふうに思います。ありがとうございました。

◎牛山会長

ありがとうございました。ご意見ということで伺ってよろしいですか。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

◎犬伏委員

今の北見委員の構想よいですね。実は私の地元にある蒲田女子高校というのがありますが、あそこが来年から羽田国際高校という名前に変えて、共学にしてCAさんとかグラウンドホステスの教育をするという、羽田国際小学校とかあったら良いかもしれません。

私はまず一つは、また英語が出てきたので気に入らないということを一言申し上げますと、10ページに、「バックキャストिंगの視点で施策を構築、推進」というのがあります。その中でバックキャストिंगなんて言葉を知っている人、大学の先生以外いないと思うのですけど。未来から現在にさかのぼってシナリオをつくる手法だと書いてあるのですが、こんな日本語で書けないの、と、どうもお役人の癖として難しい言葉を書くと仕事をやっているとお勘違いしているわけではないですよ。多分どこかのコンサルに聞いてきたのかと思うのですけど、せっかく良いものをつくるのであれば一人でも多くの区民の方に理解をしていただく。そのためにはベーシックになるこういうところには、ぜひとも誰もがわかる、「ああそうだよ」と納得できる文章を常に書くということをや心がけていただければ、より区民に近い区政になるのかなと、独り言です。

それからもう一つ気になるところが、先ほど各分野別のところであったことがこのまま基本構想にいくと嫌だなと思ったのですけれども、教育のところでは外国籍、自分の性に違

和感を覚えるこどもなどもいるので多様性を認めあう教育という内容を入れたいというご意見があったのですが、多様性を認める教育はいいのですが、今は拙速に、LGBT理解促進法という法律ができて、LGBT団体は学校教育の中にLGBTを入れるべきだ、そしてLGBT教育のために予算をとるべきだという拙速な動きをしているのは全国各地で指摘をされています。つまり、多様性を認めるのはいいのだけれど、行き過ぎたLGBT教育というのは、学校の現場にいった時には、まだ自分たち自身の自己の確立ができてないこどもたちに相当ないかがわしい影響があるのではないかと思って、ぜひつくるべき基本構想の中では、行き過ぎた多様性を認める文言は入れないでいただきたいと思っております。2点です。

◎牛山会長

ご意見として伺って、事務局よろしいでしょうか。庄嶋委員よろしく願いいたします。

◎庄嶋委員

庄嶋でございます。基本理念の話が出てきたのですけれども、基本理念、区民と行政共通の考え方にするかという点については、基本目標の話し合いを今までしてきた部分がそうやってきたということであれば、共通の、という考え方でよろしいのではないかなと思います。その基本理念にどのようなことに盛り込んでいくかということなのですが、この夏の間、3つの部会に分かれて話し合いをしてきた中で、それぞれ最初に大田区の強みはなんなのだろうということを話し合っていたと思うのですよね。今SDGsという考え方が出てきて、環境、社会、経済というところがあるのですけれども、やはり大田区は3つのSDGsの側面それぞれにおいていろいろな強みをもっていることが再確認されたのではと思っております。

環境ということで言うと、大田区は海辺もあれば川もあるし、台地のような部分もあるというような、基本、どのような地形もあります、ということで、そういったそれぞれの環境の良さというところがあります。

それから経済ということで言うと、町工場とか商店街も数が多いし、ということで、それらが衰退しつつあるというところの課題はあるものの、やはりそれらをいかに伸ばしていくかというところの観点、それから羽田イノベーションシティ、先端産業も出てきますから、やはりそのような経済の強みを確立していこうということ。

そして社会ということで言うと、大田区は他の自治体に比べて自治会・町会の加入率がまだそれでも高い方だということもあって、コミュニティの力があるだろうという観点や、先ほどの文化という話が出てきましたけれども、大森貝塚をはじめとする様々な文化の資源もありますし、お祭りとかイベントごとも非常に多いところも維持して行きたいというところがあるので、それらの強みをどのように活かしていくか。区民も行政もどのように活かしていくか、という観点を意識していくところを基本理念に盛り込んでいく必要があるのかなと考えております。

そういった中で、先ほど、小谷木委員がおっしゃった話の中に、公民連携をどのように

取り込んでいくかといったところがあり、先ほどの話のように一部の部分にしか出てきていないのかなというお話だったのですが、実は子ども・福祉部会の中で、私も公民連携の話に言及しております。例えば、福祉の課題を解決する時に、福祉×イノベーションという形で先端技術、そういったものを活かして、障がい者の方の暮らしやすい状況をつくっていくといったようなこととか、そういったことが現実に関ろいろな技術の進展で行われている部分があるので。そういったところを取り入れていくという意味で、大田区にある様々な町工場の技術もそうだし、先端産業もそうですが、そういったものを公民連携という形でいろいろな社会課題の解決につなげていくということがあると思います。

一方で、公民連携という言葉は企業と行政との協力関係のところによく使われる言葉なのですが、元々、現行の基本構想を基に16年間ここまでやってきた中で、地域力が非常に強く打ち出された現行の計画において、そのことによって多くの区民にも意識され、行政の中でも生きてきて、非常に育ったと思うのですね、地域力というところが。その地域力の中で最初の頃から言われているのが区民協働という考え方がもう一つあります。コミュニティの力と行政の力を合わせる。ただ企業と行政の力を合わせる公民連携というのももちろん大事なだけけれど、ここまで大事に育ててきた区民協働の考え方も一方では重要で、公民連携を進める一方で区民協働の考え方も、さらに引き続き伸ばしていくというところがあるのかなというふうに思います。

いずれにしても、これまでの地域力というものが今度の基本構想の中でどこにも位置づけられないのも、否定しているみたいにとられるのもおかしい話で、やはりその土台に立ち、ここまで伸びてきた部分もあると思うので、この基本理念のどこかに公民連携や区民協働というところに合わせて、地域力の部分が残っているということが大事なのかなと思って、このことを申し上げておきたいと思います。

◎牛山会長

ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。澁谷委員どうぞ。

◎澁谷委員

ありがとうございます。澁谷です。今の地域力のところは私もどこか軸で入っていた方が良く思っております。私はこどもの福祉の専門なのですが、どうしても子育て世代が出て行くという方に着目されがちなのですが、今手元にデータはないですが、大田区の中で子育てをされている方たちのかなりの数が大田区で生まれ育っていない方たちが転入して、子育てをしているとアウェイ育児という用語も出てくるぐらい、今、生まれ育ったところではないところで子育てをしている。当然親族も周りにいないという中で子育てをしなければならなくて、そうした方たちへのアンケートの中でも、やはり話す相手がほしいとか、誰かとつながりたいというような要求がかなりあると。そうしたような社会資源の整備というのはこれからはますます必要になってくるし、その中でこどもを安心して育てられるというようなところもあるかと思えます。それはおそらく子育て世帯だけでなく、家族そのもののあり方が変わってきていますので、災害とか犯罪が発生した

りして、ちょっと怖いな、不安だな、心配だなといった時に誰かとつながってられると
いうようなことが大田区の中でしっかりと大事にしなければいけない考え方なのではない
かなと思いますのでその点だけ申し上げたいと思います。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。事務局についてご意見を伺いました。

◎石渡委員

今、澁谷委員がおっしゃった意見に関連して私も福祉部会でしたので。

先ほども孤立、孤独の問題も言っていましたけれども、これは今の福祉の大きな
課題で、やはりそれが不登校、引きこもり、8050問題につながっていくということで、
「つながっている」ということが本当に大事になってくるので、そうすると、今、事務局
が出してくださった11ページのところにある杉並区は支え合いとか、つながりとか、つ
ながりが世代間でつながっていくというところが、こどもを強調したからこそ、どう他の
高齢者や今働き盛りの人たちとがつながるみたいな、世代間がつながるといふところもと
ても大事だと思いますので、そのあたりのところはやはり基本理念に謳えるといいなと思
います。

◎牛山会長

ありがとうございます。では、三木委員、関連してでよろしいですか。

◎三木委員

自治会連合会の三木でございます。ただいま庄嶋委員の方から地域力と、また、他の委
員からも地域力というお言葉をいただきまして、自治会連合会といたしましても、非常
にありがたく思っています。特にこの大田区の地域力という言葉、これは結構地域、いろ
んな場所・場所において、地域力というものが活用されています。またこどもたちも地域
によって見守られたり、いろいろな活動に協力してもらったりとか、地域力というのは大
田区が最初に使いはじめたかのですかね。どこが使いはじめたのかはわかりませんが、私
は地域力という言葉は非常に地域を一つにまとめることでは良いのかなと思います。また、
今回の構想においても、地域力というものがすべてではありませんけれども、一つのキ
ーワードになるということは事実ではないかなと思っております。

そういう中で高齢者やこどもたち、また、障がい者の方も含めて、やはりこの地域全体
で支え合うことが大田区の特徴で一番の売りであると。大田区は何が自慢できますかと聞
かれた時に、そういうところですべての人が関わり合いをもっている、そういう地域が大
田区なのです、と言えるだけの関係性を今後、築いていかなければいけないのではないか
なというふうに思っております。そういう意味で基本構想に地域力の考え方、言葉は別に
しても、考え方として入れていただけるとありがたいなと思います。

◎牛山会長

ありがとうございます。公民連携、区民協働、地域力、いろいろな言い方があるかと思いますが、そういったことについてのご意見をいただきました。

◎大井委員

区民委員の大井です。私も地域力について一言と思っているのですけれども、やはり大田区は地域力が高くて今までずっと地域力という言葉を使ってきましたという背景の中に、地域力推進課が町会をもって、区民協働も育てていて、もちろんその地域力推進会議というのがある。今までの地域力、大田区が使っていた地域力というものがあると思うのですが、これから令和7年、子どもたちが大田の未来づくり科で子どもたちがフィールドで学ぶということで、町工場のこと、商店街のこと、今度子どもたちが地域を見てくれるような時代がやってきます。そこに向けた時に、今やはり地域で夏休みのこどもの居場所というのをやっていた時に、町会さんと組んで町会会館でこどもの居場所づくりをしていましたが、あの居場所が別に高齢者の方が出かけて行って、そこで地域でお休みしてもいいのではないかなという。いわゆる子ども食堂だけのための施策、こどもの居場所だけの、ではなく、地域にそこに場所があるなら高齢者ですとか、それぞれ地域とコミュニティと関わりたい人が入っていくとか、新しい地域力をつくっていくためにはそれを活かすためにはやはり行政の縦割りもゆるく横串を刺していただくとか、新しい視点が必要だなと思うので、基本構想に入れた時の地域力が今までの地域力プラス新しい意味の地域力もここから必要になってきて育てていくのですよ。それが区民に対しても、行政に対しても、行政の職員の方もそうであるということが何かインパクトとして残るような表現になるといいなと思っております。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。今後また発展させていくにはということだと思います。それでは下村委員どうぞ。

◎下村委員

基本構想の実現に向けた方策という話の中で、将来像あるいは理想像からバックキャストによる基本計画を策定するという話があったと思います。基本的には王道的というか、これ以外のやり方は、なかなかないと思うのですが、一方でこの手の話で難しいのは不確実性というものにどう対処するのかということだと思います。即ち前回もこういう基本構想が立てたとおりになかなかうまくいかなかったという事実、あるいは連続しなかったという事実があるわけなのですけれども、今後そのようなことが絶対に起こらないということはありません。ある種シナリオプランニングと言われる手法がありますけれども、あいつた思想を取り込むと、基本計画自体の頑健性というものをどう高めていくのかということについて、これは意見というよりも少し質問に近くなってしれませんが、どのようにお考えかということをご検討いただければというふうに思います。

◎牛山会長

ありがとうございます。質問がございましたので事務局よろしいですか。

◎野村課長

頑健性という言葉に正面から答えられるかはわかりませんが、現在基本構想は、前回あった個別目標を一旦計画にスライドさせることといたしました。今回、基本目標は事務局としては今後不確実性、何が起るかわかりませんが、何が起こっても、これはしっかり区民のもとに届けられるだろう、1つ目のこどもの柱もこの先5年、10年何か大きなことが起こったとしても、「子どもが未来に希望をもって」というこれは、めざすべき不変のものと考えられるだろう、そういった視点で基本目標を設定しております。

一方でフレーズについてはそうなのですが、まちの姿、こちらはある程度具体的なところがありますので、そういう意味では何か大きな変化があった時にずっとこのままでいいとは考えておりません。このあたりは、最初のところで説明が不足してございましたが、このまちの姿はしっかりとめざしていくものではありませんが、前回の基本計画の柱になるようにガチガチで17年間このまちだけをめざすというものではなく、時代の変化に応じて必要なものがあればしっかり構想に追加するわけではないですが、その下の計画で受けて追加する。例えば達成してしまったようなものであれば、計画ではさらに先をめざしていく。そういったもので、その下のものを縛っていくものとは考えておりませんので、例示と言ってしまったら言い過ぎですし、あくまでめざしていくまちの姿ですが、そこは少し柔軟に捉えることで、不確実な時代にも対応していきたいと考えております。

◎牛山会長

下村委員、一旦よろしいでしょうか。ありがとうございます。頑健性というところもありますし、一方で冗長性みたいな部分をどうするかというのは今後の課題かと思っておりますので、また検討と思います。

◎湯本委員

理念の話だというふうに思うので、人の営みの部分について行政・公共がどう考えるのかという話の中で、これは区政全般でよくある話なのですが、個人でできることは個人で解決してくれればいいのだけれども、個人では解決できないことっていうのが結構たくさんあります。そこで何をはっきりさせてほしいかといった時に、多分社会的な連帯と、昭和57年にも書いてあるのですよ、基本構想の中に。それはやっぱり今の時代であってもこれは必要なことだというふうに思うのです。その社会的連帯の中に、やっぱり思いやりだとかあたたかさだとか、そういったものがそこに入ってくるのだというふうに思います。では支え合っていればそれでいいのかと言うと、やっぱり個々がそれぞれで自分たちが社会を支えていくみたいな、そういう部分っていうのもやっぱり必要で。支える人と支えられる人のバランスみたいなところがあると思うのですよね。だからそこら辺のことを理念

の中にどう盛り込むのかってことは一つ考えてもいいのではないのかなというふうに思います。

それともう1点、いつもこれも困った課題で出てくるのですが、公のことに対する関心の薄さ、これがすごく大きな課題になることが多いです。周りのことに対して、ニュースもそうだし自分の近所の生活の周りのことでもいいのですけれども、この無関心が、過去はあり得なかったこの関心の低さが、社会の問題を複雑化していることがたくさんあるというふうに思っています。なので、周りに対する関心をもつこと、社会に対しても関心をもつこと。環境の問題もそうですけど、その問題が自分には関係ないと切って捨てられたら、もうそれで終わりなのですよ。だから多くの人に関心をもってもらうこと。学校教育でもそうだというふうに思いますし。高齢者福祉だって、すべてにこれは関わってくるのだと思います。こういったことを基本構想の中の理念に盛り込めるといいのかなというふうに思っております。抽象的な話になってしまうのですけれども、大切なことは多分そういう視点で見ると、まだまだ掘れるというふうに思うのですよね。そこら辺を、基本理念として区民に対しても行政も、みんなが心の中で努めて意識をしていくことに対して、みんながそうだと思うようなところで、まとめて落としていただければありがたいというふうに思っています。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。こういった形で盛り込めかというところかと思えます。それでは、中島委員お願いします。

◎中島委員

福祉の問題が出ましたので、ちょっと社会福祉協議会のお話をさせていただきますが、社会福祉協議会は、福祉全般にわたっていろいろなことをやっております、むしろ皆さんのお話を今日全部網羅して、どういうあり方がいいのかという勉強する方の側に回っております。皆さんの意見を聞くことが非常に大事で、これからの福祉のあり方をどうしたらいいかっていうのは、もっばらこれからの懸案でございまして、時代の移り変わりとともにあり方が少しずつ変わってきているような気がいたします。早くこういうことをキャッチして、前向きに取り組むことが大事かと思っておりますので、今日は本当に皆さんのご意見が非常に参考になりました。

強いて言いますと、基本的な方針といたしました、個別目標といたしましてこどもと高齢者と障がい者と、3本柱には一応なっております。この福祉のあり方をどうするかということで検討はしておりますが、もう一つ私が2、3年前から提案しているのは、そのそういうふうにならない前の、抑止のための運動っていうものを一つやったらどうか。そうすることによって障がい者であるとか高齢者とかこどもに対する福祉の負担が少しでも軽くなるのではないかということをお話してございます。いずれにいたしましても、一人一人の意識が非常に大事になっております。今いろいろお話が出まして非常に参考にしていただいているところですが、一人一人が福祉に対する意識というものをきちっともって

ただかなければ、これはもう一遍に解決することではございませんので、いつも勉強させていただいておりますことを感謝いたしております。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。福祉の現場における様々な課題、セーフティーネットとか社会サービスとかいう言葉もありますけれども、貴重なご意見をいただけたかと思えます。他にはよろしいでしょうか。小谷木委員。

◎小谷木委員

基本理念の主体等についてですね、主語と読み替えてもいいのかもしれませんが、区民と行政共通という話があって。区民と行政共通とするのはちょっと早計ではないかという、結論から言うとそういう意見で。僕は行政を中心に考えた方がいいと考えています。なぜかという、そういう理念について区民が共感できる、これは絶対に必要だと思えますけど、例えば前回の基本理念の、区民が主語になっていて、主語を区民にすると、するのが区民という形で、私も公募区民という形で参加していますけれども、ほとんどの区民はこの基本理念を知らないという形で、命令されている感じがします。というか、もちろん、全部共感できることなのですけど、自助が先に出ているというか、自助の行きつく先は自力救済に通じると思っていますので。区民が共感できるというのは絶対条件としつつも、あくまで行うというか、行政ができる範囲での目標にすべきではないかなと。区民にそういった目標を押し付けるとか、区民が動かないと絶対に達成できないような目標を置くべきではないと思えます。以上です。

◎牛山会長

小谷木委員、今のご意見というのは、この理念の実現に向けてですね、様々な方策をここに入れていこうという、方策というか、考え方をに入れていこうということなのですが、それはあくまでも行政のやることについての理念に限るべきだということでもいいのですか。それのみに限る。

◎小谷木委員

はい。

◎牛山会長

例えば地域力とか公民連携とか地域の皆さんの連携みたいなものはどういうふうになるのでしょうか。

◎小谷木委員

もちろんそういうものは入れるべきだと思いますけど、区民だけ、もちろん行政が少しでも関わっているべきだと思うのですが、例えば前回の、主語の「区民が」というのが

あるじゃないですか。だから、行政が関与し得ないというか、100%区民というのは避けるべきなのではないかなという。

◎牛山会長

100%区民、を避けるべきだと。すみません、私の個人的な意見で恐縮なのですが、ただ行政が主体でつくる計画で、区民に対してというむしろ強制になるのではないですか。これは行政の計画だから行政が主語だというと、行政が区民と連携するというと、強制になるのではないですか。

◎小谷木委員

そうですね。すみません、では僕の意見はなかったことに。

◎牛山会長

いやごめんなさい、私が押しつぶしたみたいなのは言っていないので、すみません、もちろん伺っておきますが、ちょっと問題提起をさせていただき、またいろいろご議論させていただければと思います。

◎湯本委員

区民の立場からすると、強制されていると取られてしまうような作り方だと、やっぱりいけないのかなというふうに思いました。難しいですね、どういう表現をして、どうやってみんなの気持ちをまとめていくかというのは難しいのですが。ただ区民の目線から見てそういう印象を今までは受けてきたということは、やっぱりそこはちょっと僕らも考えなければいけないところかなというふうに思いました、感想です。

◎牛山会長

ありがとうございます、私は全然、抑えというではなくてむしろですね、今日理念のところをどう書くかということで、主体みたいなものをどうしようかというのが一つ大きな課題だったので、ご意見として十分伺っておきながら。中島委員、手を挙げていただいています。

◎中島委員

ただいまのご意見ですが、非常に恐縮ですけれども、私どもはやっぱり行政の指導をなくしては進みません、はっきり言いまして。町会、自治会の関係とか、社会福祉協議会と2つもっていますけれども、やはり強制されていると思ったことは一度もないです。町会、自治会だとか民間とか、今日そういう人たちのものの考え方が、特別な方がいれば別でございましてけれども、やはり日常生活のことは慣れてやっておりますけれども、特別のことはなかなかそういう発想が浮きません、はっきり言いまして何十年もやっておりますが、やはり行政からいろいろものを申されるということがあって初めて前に進むことが多くご

ございます。本音です。これからも強制されたという考えの方もありませんけど、指導されているという言葉に私は変えて、町会の運営を図っておりますので、一つその辺はいろいろな考え方があるということだけは覚えておいていただきたいと思っております。

◎牛山会長

ありがとうございます。今の件につきましては、やはり区民の皆さんの目線から見た時に、どうかということや、またこの計画といったものがどういう意味をもつものかとか構想がどういう意味をもつものなのか等々踏まえまして、本当に区民の皆さんが強制されているというような形にならないような表現であるとか、計画のあり方ということを考えながら進めていただければというふうに思います。

◎佐藤委員

議員の佐藤です。私も事務局から提案がありましたように、この基本理念ですが、昭和57年につくったものは主体ということで区民と区政という形になっていて、平成20年につくったものが、支店が区民と都市、「まち」と読むのですかね。地域や区民相互の関係。今回はまだ具体的には提案はないですけど、区民と行政の共通の目標でいくというふうに提案がありましたが、行政だけでまちをつくるものでもないですし、今中島委員からお話がありましたように、区民だけでまちをつくるというだけではないと思いますから、一緒につくっていくということで提案があったというふうに私は理解していますので、こういう形で基本理念というのをつくっていくべきだというのが私の考えなので、基本的には事務局の提案で私はやった方がいいというふうに意見をさせていただきます。

◎牛山会長

中村委員、どうぞ。

◎中村委員

基本構想全体を通じて、私は大田区民が地域への帰属意識やまちへの愛着を醸成できるようなものであってほしいと思っているので、基本理念の中にぜひそういった視点を入れてほしいなと思っています。文言として出てこないにしてもたたき台を作成される時に、そういった考え方なり視点というのをぜひ入れていただければなと思います。以上です。

◎牛山会長

では、この点、先ほどちょっと取りまとめさせていただきましたように十分に留意して。ごめんなさい、手を挙げていました、失礼しました。

◎三沢委員

すみません。1点だけなのですが、北見委員のお話されていたのと私もすごく賛同するところがたくさんあるのですが、基本理念の項目で羽田空港とか国際的など

か英語力とかというよりは、それはどちらかという先ほどの基本目標の方に個人的には近いのかなと思っていて。その中でも基本目標の最後「躍進を続けるまち」というのは、例えば「世界に飛翔するまち」、飛翔というのはよく金澤翔子さんが、大田区の書道家さんですけど、書かれる文字でもありますけど、そっちに載せると、基本目標の③に「空港をもつ強みを生かしたまちづくり」とあるのですが、羽田空港とか航空産業も結局産業でございまして、裾野も広い産業で、しかもそのところはカーボンニュートラルとかSDGsにもすごく寄与する分野でもあるので、④にもかかってくると私は思っているので「世界に飛翔するまちづくり」とかいうのにすると、その中で北見委員の思いもすごく乗ってくるのかなとちょっと個人的に感じたので、これは。

◎牛山会長

ありがとうございます。今後の整理をする中で、今のご意見も参考にさせていただければと思います。ここで区長いかがでしょうか。

◎鈴木区長

難しいですね。今は発言を控えておきます。

◎牛山会長

わかりました。では今の段階ではご発言を控えられるということでもありますけれども。

これから事務局案をつくっていただくということで、主体をどうするかということで多々ご意見もありましたので、そういったことを踏まえて今後議論いただきたいと思えます。副会長、何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、今後事務局におかれましては、様々ないただいたご意見を踏まえまして事務局案を作成いただいて、ご提案いただければというふうに思っております。全体を通じて何か委員の皆様から特にご発言・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは長時間にわたるご審議ありがとうございました。進行を事務局にお返ししたいと思います。

3 今後の予定

◎齋藤部長

牛山会長どうもありがとうございました。それでは事務局から今後の予定について説明をさせていただきます。

◎野村課長

では今後の予定につきまして、今モニターに映っております資料7で説明させていただきます。次回の基本構想審議会は、11月2日の18時から20時30分、こちらを予定してございます。主な内容としましては、本日いただいた意見を踏まえまして、基本目標

をさらに精査してまいります。またいただいた意見等を基に基本理念、将来像、実現に向けた方策、こちらについても事務局案を提示させていただきます。その他の部分ではまたぜひご意見を伺うことも必要と考えれば再度審議会に上げさせていただく予定です。第4回・第5回の予定は記載のとおりとなっております。事務局からは以上です。

◎齋藤部長

皆様長時間にわたりありがとうございました。こういう基本構想のようなものというのは、大きな方針や概念でございますので、絶対的な正解はございません。ただ認識の共有化に向けた議論の過程こそ大事だというふうに私ども思っておりますので、また次回以降この場で議論をしていただければと考えてございます。本日はどうもありがとうございました。お疲れ様でございました。

閉会

以上